

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月29日

【事業年度】 第18期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社エフ・コード

【英訳名】 f-code Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤 勉

【本店の所在の場所】 東京都新宿区神楽坂一丁目1番地

【電話番号】 03-6272-8991

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 山崎 晋一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区神楽坂一丁目1番地

【電話番号】 03-6272-8991

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 山崎 晋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日 - 単体 -	第17期 - 単体 -	第18期 - 連結 -
決算年月	2022年 1 月 1 日	2022年12月	2023年12月
売上収益 (千円)		1,071,926	2,482,032
税引前当期利益 (千円)		123,911	612,186
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)		69,347	484,843
当期利益 (千円)		69,347	484,368
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)		69,347	484,843
当期包括利益 (千円)		69,347	484,368
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	477,294	689,626	3,192,321
総資産額 (千円)	995,978	3,234,825	10,980,258
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	116.46	166.34	605.40
基本的1株当たり当期利益 (円)		16.74	93.94
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		15.51	89.77
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.9	21.3	29.1
親会社所有者帰属持分利益率 (%)		11.9	25.0
株価収益率 (倍)		146.75	23.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		120,509	878,176
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,441,194	3,404,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,694,688	5,586,412
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	601,577	977,962	4,039,948
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	26 (8)	39 (17)	153 (25)

- (注) 1. 第18期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第17期についても2022年1月1日をIFRS移行日とした2022年12月期のIFRSによる財務諸表等をあわせて記載しております。
2. 当社は、第18期より連結財務諸表を作成しているため、移行日及び第17期は連結経営指標等に代えて、提出会社の経営指標等について記載しております。
3. 従業員数は正社員及び契約社員の数であります。
なお、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 当社は、2022年12月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、IFRS移行日に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
5. 第18期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

回次	日本基準				
	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	459,224				2,482,032
経常利益又は経常損失 (千円)	65,687				379,418
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (千円)	41,181				244,594
包括利益 (千円)	40,803				244,034
純資産額 (千円)	17,449				3,131,507
総資産額 (千円)	380,639				9,405,706
1株当たり純資産額 (円)	4.62				568.64
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	10.92				47.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					45.29
自己資本比率 (%)	4.6				31.9
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					46.53
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,909				848,011
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,613				3,304,280
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,395				5,616,578
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	189,624				4,039,948
従業員数 (人)	22				153
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	()	()	()	(25)

- (注) 1. 第18期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 当社は第14期に、連結子会社であったf-code (Hong Kong) Co., Ltd.を清算し、また、連結子会社であったf-code (Thailand) Co., Ltd.が清算手続の進展により重要性が乏しくなったため、第15期より連結の範囲から除外し、連結子会社が存在しなくなったため、第15期から第17期については連結財務諸表を作成しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できなかったため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第14期は親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、第14期は当社株式は非上場であったため記載しておりません。
6. 従業員数は正社員及び契約社員の数であります。
なお、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
7. 第14期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
8. 当社は2021年9月14日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2022年12月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	458,986	531,528	660,569	1,071,926	1,498,469
経常利益又は経常損失 (千円)	64,412	30,940	149,466	216,132	326,052
当期純利益又は当期純損失 (千円)	39,906	40,585	152,307	188,101	252,067
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	241,384	263,592	15,970
発行済株式総数 (株)	6,294	6,294	2,049,100	4,146,000	5,273,300
純資産額 (千円)	16,189	56,774	491,851	723,891	3,006,196
総資産額 (千円)	379,210	518,153	843,306	2,857,851	8,847,771
1株当たり純資産額 (円)	4.29	15.03	120.2	174.56	570.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	10.59	10.75	39.28	45.40	48.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			35.98	42.07	46.67
自己資本比率 (%)	4.3	11.0	58.3	25.3	34.0
自己資本利益率 (%)		111.2	55.5	30.9	13.5
株価収益率 (倍)			108.20	54.10	45.05
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		53,338	102,924	58,380	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		2,893	16,467	1,441,194	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		86,906	189,174	1,756,817	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		325,207	601,577	977,962	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22 (3)	20 (2)	26 (8)	39 (17)	54 (22)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	()	()	()	57.8 (97.6)	51.8 (125.1)
最高株価 (円)			4,250	4,905	2,591
最低株価 (円)			2,500	1,186	1,041

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期については潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第15期については潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第16期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 自己資本利益率については、第14期については当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
7. 第14期及び第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

8. 第14期及び第18期については、連結財務諸表を作成しているため、それぞれキャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。
9. 従業員数は正社員及び契約社員の数であります。
なお、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
10. 第14期から第16期までの株主総利回り及び比較指標は、2021年12月24日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場したため、記載しておりません。
11. 第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また第17期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人FRIQにより監査を受けております。
12. 当社は2021年9月14日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2022年12月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益をそれぞれ算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおけるものです。なお、当社株式は2021年12月24日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。
14. 第18期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【沿革】

年月	概要
2006年3月	東京都目黒区に、WEBコンサルティング事業を提供する会社として創業
2008年10月	東京都新宿区に本社を移転
2012年5月	東京都千代田区に本社を移転
2013年2月	エントリーフォーム最適化ツール「f-traEFO」を提供開始
2015年12月	タイ政府の投資認可「B0I(Board Of Investment)認可」を取得
2016年1月	タイ・バンコクに現地法人「f-code (Thailand)Co.,Ltd.」を設立(2021年9月清算終了)
2016年5月	Web接客ツール「f-traCTA」を提供開始
2016年12月	ブラウザプッシュ通知ツール「f-traPush」を提供開始
2016年12月	香港に現地法人「f-code (Hong Kong)Co.,Ltd.」を設立(2019年3月清算終了)
2017年7月	インドネシア・ジャカルタに現地事務所を開設(2020年6月閉鎖)
2018年7月	Web接客ツール「CODE Marketing Cloud」を提供開始
2018年8月	東京都新宿区市谷に本社を移転
2021年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年2月	株式会社コムクスよりSaaS事業「EFO CUBE」を事業譲受
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年7月	東京都新宿区神楽坂に本社を移転
2022年9月	ブルースクレイ・ジャパン株式会社よりSaaS事業「GORILLA EFO」を事業譲受
2022年11月	メディアリンク株式会社よりSaaS型ウェブチャットシステム「sinclo」に関連する事業等を事業譲受
2022年12月	hachidori株式会社よりLINE活用型マーケティング・チャットボット「hachidori」及びSaaS型動画メッセージツール「recit」を事業譲受
2023年1月	株式会社KaiUの全株式を取得し、完全子会社化(2023年3月、当社に吸収合併)
2023年8月	CRAFT株式会社の株式の一部を取得し、子会社化
2023年8月	株式会社JITTの全株式を取得し、完全子会社化
2023年8月	株式会社マイクロウェブクリエイティブの全株式を取得し、完全子会社化
2024年1月	株式会社BINKSの株式の一部を取得し、子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社SAKIYOMI、CRAFT株式会社、株式会社JITT、株式会社マイクロウェーブクリエイティブ）の計5社（2023年12月末現在）で構成されております。顧客体験を改善するテクノロジー・SaaSを軸に、顧客のウェブサイト構築から集客、リピート促進に至るまで、デジタルマーケティング及びクリエイティブの領域にもサービスを展開し、一気通貫で顧客のDX支援を行っております。

（1）ミッション

当社グループは「マーケティングテクノロジーで世界を豊かに」というミッションを掲げ、未だ無限の可能性を秘めた事業活動のデジタル化の領域において、経験を有するコンサルタントによる直接的なサービスと、その知見を具現化したテクノロジー・SaaSの提供等により、事業者とその先にいる生活者（注1）との豊かな関係をつなぐハブになるべく、デジタルマーケティングナレッジを提供しております。

情報化の進展した現代にあっても、事業者の所在地やデジタル人材の獲得の難しさ、資金力の有無などによって最先端のビジネスに関する人・モノ・情報へのアクセスは、依然として事業者ごとに偏りが見られ、デジタル社会の高度化に伴いその差はむしろ拡大している側面すらあります。進化し続けるデジタルテクノロジーと複雑化が進むマーケティングノウハウを背景として、この状況は今後ますます拡大していくことが想定されますが、その一方で、事業者自身は特定業務のデジタルへの置き換えといった初歩的なことから、さらにはビジネス変革、事業成長へとつなげるデジタル・トランスフォーメーション（以下、DX、注2）への取り組み意識まで、デジタル技術活用の事業戦略上の重要性をよりいっそう大きなものとして認識している現状があります。

また、商品・サービスの提供者側のDXが活発化する中、最終的に情報・サービスを受け取る生活者側がDX化のメリットを十分に享受して顧客体験（以下、CX、注3）を充実したものに高めることが、生活者と事業者の豊かな関係を育むうえで重要ですが、価値観が多様化し、デジタル技術の進展により情報接点の氾濫した環境において、生活者と事業者とのコミュニケーションは複雑さを増しており、かえって望む情報と出会うこと・届けることが難しくなっている側面が出てきております。

このように複雑化した生活者と事業者との関係性、及びデジタルを取り巻く状況下では、従来のIT化のような技術的側面からのアプローチではなく、深いインサイトに基づいて情報社会における生活者のかかえる課題を理解する視点に立ったコミュニケーション設計と同時に、そのコミュニケーションを実現するための高度な技術設計の2つの要素が必要不可欠であると当社は考えております。

当社グループは、CXにおけるこれらの高度なコミュニケーションの設計及び分析と、DXにおいてそれらを実現及び推進する技術力とを合わせ持つ「マーケティングテクノロジスト」集団として、複雑化した生活者と事業者の関係性を最適化しマーケティング革新に寄与することで、世界中の企業においてDXを推進し、より豊かな情報社会の実現を目指してまいります。

（注1）本文中において、世の中一般の不特定多数の人々を「生活者」、当社がサービスを提供する相手を「事業者」、当社がサービスを提供する相手に限定しない不特定多数のサービス利用者を「顧客」と表記しております。

（注2）DXとは、Digital Transformationの略で、新しいデジタル技術を活用し、企業におけるこれまでの組織やシステム、ビジネスモデル等を、より付加価値の高いものへと変貌させ、利益や生産性の向上を図ることをいいます。

（注3）CXとは、Customer Experienceの略で、一般的に「顧客体験」と訳されますが、顧客がよいと感じられる体験、つまり「顧客が体験して得られる価値」までも含めて定義しております。

(2) 事業の概要

当社グループが考えるDX

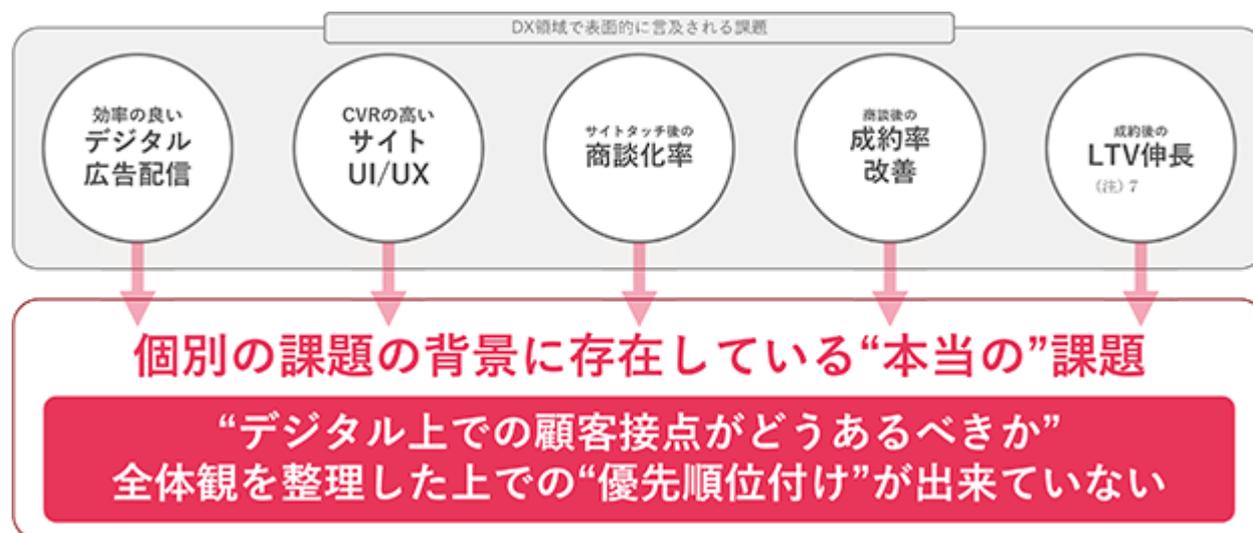
DXの領域においては、例えばCRM（注4）等による顧客管理の自動化やレコメンド等によるデジタル広告の自動・最適化、VOC（注5）データ等の分析による営業活動改善、あるいはRPA（注6）等を活用した日常業務等の自動化など、具体化された課題領域が多種多様にわたっており、また、個々の課題それぞれに対してソリューションを提供するような個別のシステムやサービスが数多く存在しております。

DXを進めるにあたっては、市場に存在するこれらの個別のシステムやサービスを課題ごとに取り入れた結果、デジタル施策等はそれらが機能する領域のみにおいて推進され、部分最適に陥り、最終的に情報を受け取る生活者にとっては、むしろ望むタイミングで望む情報と出会うことが難しくなってしまうケースがあると考えられます。

当社グループは、このようなケースが散見される中、従来のマーケティングにおける仮説ベースで設計された個々のデジタル施策には生活者の体験に関する観点が限定的であると考え、購買現場、すなわち「生活者の目線」をCXのデータ解析により理解し、CXのデータに基づいた実証ベースによって個々のデジタル施策を設計することが、CXを損なうことなくDX推進を図るうえで重要であると認識しております。

当社グループでは、現代における事業者と生活者とのデジタル上における複雑化したコミュニケーションの環境をふまえて、DX領域における多種多様な個別課題の背景に存在している「デジタル上での顧客接点はどうあるべきか」というCXの全体観を整理・設計したうえで、DXによって解決すべき課題とその優先順位を明確化し、個々のデジタル施策等が戦略上一体となって効果を発揮するようなDX推進サービスを展開しております。

（当社グループが考えるDXの本質）



独自のCXデータ基盤をコアとするDX

当社グループでは、かねてよりコンサルタントによる直接的な人的支援によって、事業者がかかえる事業課題と紐づいたデジタルマーケティングの戦略立案・支援サービスを提供してきており、これまでの実績・経験から、事業課題に即したソリューション提供の数々の事例を再現可能な形にするためにノウハウ・知見として蓄積してまいりました。

また、これまでのサービス提供の過程において、CXの重要性に着目し、2013年より10年近くにわたりSaaS（注8）型のマーケティングツールとして、エントリーフォーム最適化ツールやブラウザプッシュ通知ツール、Web接客ツールなど、広告配信データやサイト解析データだけではなく、エントリーフォームの入力事項やサイト内のチャット等の反応といったユーザーとの深いコミュニケーション領域におけるデジタルマーケティングサービスを提供してまいりました。

このような業歴から、EFO（注9）データやVOCデータ、Web接客データといった「ユーザーの生の声」とも言えるCX領域のデータを長年にわたり蓄えるとともに、業界別・課題別の知見・ノウハウとして参照可能なデータ基盤へと強化してまいりました。

さらに、サービス提供の進捗を通じて事業者の課題ごとに最適化されていく当社グループのソリューションは、新たなフィードバックとしてCXデータ基盤のアップデートへとつながり、これまでに培った知見・ノウハウ及び蓄えられた独自のCXデータは累計にして1,000社、アカウント数は3,000件を超えるユニークなCXデータ基盤として進化を続けており、より質の高いDX推進サービスのために不可欠なものとなっております。

(当社グループの保有する独自のCXデータ基盤)



当社グループは、この独自のCXデータ基盤を保有することで、業界別・課題別に顧客企業にとってあるべきCX体験を分析、CXの全体観を設計し、そのために必要なDX施策を選択・実行していきます。

顧客経営レベルの戦略策定と課題の解決の場面においてデジタル化が浸透していない現状に対し（未だに断片的な市場データ等から人力と経験による仮説を重ねるアプローチが主流である状態）、当社グループはDX推進へ取り組むにあたり、プロジェクト開始時点からこれまでに構築してきたCXデータ基盤等のデータアセットを参照し、顧客企業の属する市場の調査や同業他社の戦略分析から戦略策定まで、顧客経営レベルの課題解決に向けたDX推進サービスの提供を目指しております。

(当社グループが提供するDX推進サービスの流れ)



- (注4) CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客との取引や関係を見直すことで、売上や利益率を向上させる仕組みのことを意味します。
- (注5) VOCとは、Voice of Customerの略で、顧客からの実際に寄せられる、商品サービスや企業に対するフィードバックをまとめたデータのことを意味します。
- (注6) RPAとは、Robotic Process Automationの略で、ロボットによる業務自動化の取り組みを指します。
- (注7) LTVとは、Life Time Valueの略で、顧客が生涯を通じて企業にもたらす利益のことを指し、1人のユーザー獲得にかかることができる費用(マーケティングコスト)を算出するための指標を表します。
- (注8) SaaSとは、Software as a Serviceの略で、ソフトウェアを利用者(顧客)側に導入するのではなく、提供者(サーバー)側で稼働しているソフトウェアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用するものをいいます。
- (注9) EFOとは、Entry Form Optimizationの略で、Webサイトの申し込みフォームの入力完了率を高めるために、フォームを改善する施策のことを意味します。

(3) サービスの概要

当社グループはDX事業の単一のセグメントにて事業を行っております。

CX向上SaaSの提供とともに、CX領域のデータ基盤を軸とするプロフェッショナルによるDX推進の伴走型支援やデジタルマーケティング及びクリエイティブ全般の支援を組み合わせ、企業のDX推進支援をワンストップで提供しております。

CX向上SaaSの提供

当社グループは顧客企業のWebサイトにおけるCXを向上することによりロイヤルカスタマー化及び継続的な購買活動を促進するSaaSを提供しております。

創業当初より行うデジタルコンサルティング、デジタル広告運用などの実績・経験から得られた知見・ノウハウをSaaS型ソフトウェアとして昇華し、2013年2月よりマーケティングツールとして提供してまいりました。これまで、エントリーフォーム最適化ツール「f-tra EF0」（2013年2月提供開始）、Web接客ツール「f-tra CTA」（2016年5月提供開始）、ブラウザプッシュ通知（注10）ツール「f-tra Push」（2016年12月提供開始）など、デジタルコンサルティング及び広告領域の支援にとどまらず、エントリーフォーム入力事項やサイト内のチャット等の反応といったユーザーとの深いコミュニケーション領域におけるマーケティングツールの開発に取り組んでまいりました。

これらのツールから、コミュニケーション領域における最も深いユーザーデータを取得・蓄積することが可能となり、これまで各ツールが提供してきたサービスを統合・強化したCX向上SaaSの開発に着手し、2018年にWeb接客ツール「CODE Marketing Cloud」（2018年7月提供開始）へと発展させました。

現在は、CX向上SaaSとして自社プロダクトである「CODE Marketing Cloud」を主力とし、その一部の機能を独立して提供する「f-tra EF0」とともに、前事業年度においてM&Aにより当社グループのサービスとして提供を開始している「sinclo」、「hachidori」等や、当連結会計年度において同じくM&Aにより当社グループのサービスとして提供を開始した「KaiU」等、幅広いニーズに対応すべくCX向上SaaSの提供を行っております。

a. CODE Marketing Cloud

CODE Marketing Cloudは、企業ウェブサイトに来訪したユーザーに対し、ユーザーのサイト内での行動情報・購買情報などをもとに最適なタイミングでポップアップバナーなどの適切なコンテンツを自動提示し、サイト内の顧客体験をより良質なものと改善できるウェブ接客ツールを提供するサービスです。

アクセスログや顧客企業の保有するデータなどを元に、サイトを訪れたユーザーに対して必要と考えられるコンテンツを自動提示することで、既存のページを大きく改修することなく、購入率・購入単価・顧客ロイヤリティの向上を図ります。継続的に機能の開発・拡張を行っており、ウェブサイトの上に重ねて表示する視認性の高いポップアップバナーに加え、顧客企業のウェブサイト自体を書き換え、サイトの一部として溶け込んだ、より自然な印象での情報告知・ページ導線の追加を行うことが可能です。

また、ツール提供に加えて、専門スタッフによる導入時の体制構築支援及び導入後の運用支援も行っております。

b. f-tra EF0

f-tra EF0は、PCサイトまたはスマートフォンサイトに設置されたエントリーフォームの入力支援機能を提供するサービスです。顧客企業のサイト内におけるユーザーの最終アクションともいえるエントリーフォームへの入力作業において、ユーザーの離脱を防止するために、入力形式の指示やエラー表示によってエントリーフォームを最適化し、ユーザーの入力ストレス・ミスの低減を通してフォーム完了率を向上させ、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録などが行われた率）の改善を図り、金融業、不動産業、小売業（EC）などの業種への導入実績を有しております。

c. sinclo

sincloは、ウェブサイトなどにチャットウィンドウを設置して、自動対応やチャットベースの接客を行うことのできるチャットボット型のウェブ接客ツールを提供するサービスです。ウェブサイト訪問者に対し、登録したメッセージを自動で送信するオートメッセージと訪問者の発言に自動で回答するオートリプライ機能により、見込顧客の購買意欲向上や問い合わせ対応の自動化によるコスト削減を実現することが可能です。

d. hachidori

hachidoriは、ウェブサイトだけではなくLINE・Messenger等のアプリケーションと連携し、自動対応やチャットペー

スの接客をはじめ、他のアプリケーションとの連携を活用した配信等によるマーケティングまでを行うことのできるチャットボット型のマーケティングツールを提供するサービスです。

ユーザーのウェブサイト内の行動履歴に応じたユーザー個別のシナリオによるチャットボットでのウェブ接客や、ユーザーのウェブサイトからの離脱を検知しポップアップバナーを表示し、コンバージョンの向上を実現します。また、バナーにLINE等のプラットフォームへの導線を置くことで、離脱者の一部を他のアプリケーションにおいて囲い込む等、幅広いマーケティング機能を提供することが可能です。

DX推進の伴走型支援及び広範なデジタルマーケティングサービスの提供

当社グループはCX向上SaaSの提供のほか、CXデータを活用することによって、顧客企業の属する市場調査や同業他社の戦略分析と戦略設計、また、戦略実行段階を担う人材育成など、DX推進のプロセス全体に影響を及ぼす戦略設計・組織設計を伴走型で支援し、それらが整理された段階では、顧客企業と生活者とのデジタルを通じたコミュニケーション構築の支援や、その後の成約率向上支援などを行っております。

具体的には、当社グループの膨大なCXデータ基盤を活用した同業他社との比較分析と、当社コンサルタントによるデジタル戦略立案の支援や、DX推進の人材不足が発生するケースにおいて若手幹部人材への研修実施等のDX人材育成プログラムの提供をしております。また、全体的な戦略が決定している段階においては、広告運用のデータ分析・改善に至るまでの一連のプロセスを担うコンサルティングや、顧客WEBサイトの集客力を継続的に維持向上させるためにコンテンツの企画・制作・分析・改善までの施策支援を行っております。さらに、Webサイト上での生活者とのコミュニケーション接点が構築された段階では、営業履歴のデータ分析による商談成約率向上のためのインサイドセールス（注11）改善支援等、戦略の各段階において当社グループのコンサルタントの伴走型支援を通じて個別のデジタルマーケティングサービスを顧客ごとの課題に即して提供しております。

なお、当社グループがサービスを提供するDX課題領域のテーマについては、特定の領域に限定されることなく、マーケティング領域・UI/UX（注12）・営業活動・CRM領域等、企業の様々なDXニーズに対応するべく幅広い市場に展開している状況です。

このような複数・広範囲のサービス提供によって、当社グループの顧客数は増加傾向にあり、引き続き顧客基盤の拡大を目指しております。なお、以下の年間平均顧客数については、2022年12月期及び2023年12月期において複数のM&Aによって新たなサービスがグループに加わったことにより、当該サービスの顧客数も含まれていることから、2022年12月期及び2023年12月期においては特に増加しております。

項目	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
年間平均顧客数（社数）	207	228	245	447	1,940

（注10）ブラウザプッシュ通知とは、通知を許可したユーザーにWebブラウザ経由で、受信操作をせずにメッセージが自動表示される通知方式のことを意味します。

（注11）インサイドセールスとは、社内においてメールや電話等で営業活動を行う営業部隊のことを意味します。

（注12）UI/UXとは、User Interface/User Experienceの略で、UIとはデザイン、フォントや外観などユーザーの視覚に触れるすべての情報のことであり、UXとはユーザーがこれらUIを実装したサービスを通じて得られる体験のことを意味します。

(4) 当社グループの事業の強み・特徴

当社グループの事業の強みは、創業当初より蓄積されたCX領域のデータとノウハウの特殊性によりもたらされており
ます。

1,000社を超える事例は、デジタル顧客獲得支援サービスから吸い上げられるデジタル広告等の関連データや、デジタル顧客育成支援サービスから取得されるUI/UX等に関するデータなど、顧客の業種、事業課題と紐づいた形で整理され、業種や業態だけではなく、顧客のテーマに合わせて分析可能なデータ基盤として完備されており、戦略立案から認知・獲得、獲得したリードの育成まで、一貫通貫のノウハウとして当社の競争力の源泉となっております。

DX領域を横断的に支援

DX領域においては、デジタルマーケティングにおける市場分析・戦略立案、広告展開提案、広告クリエイティブの制作、ウェブサイトの構築、サイト解析、解析結果をうけた課題解決の実行など、それぞれの領域を推進することに特化した企業を中心にサービスが展開されておりますが、現状では各領域を横断的にワンストップで推進・支援するサービス提供者は不足していると考えられます。これに対して当社グループでは、CXデータ解析をコアに横断的にこれらのDXサービスをワンストップで展開しており、今後のDXニーズの拡大に伴い必要とされるサービスを目指しております。

DX人材の育成

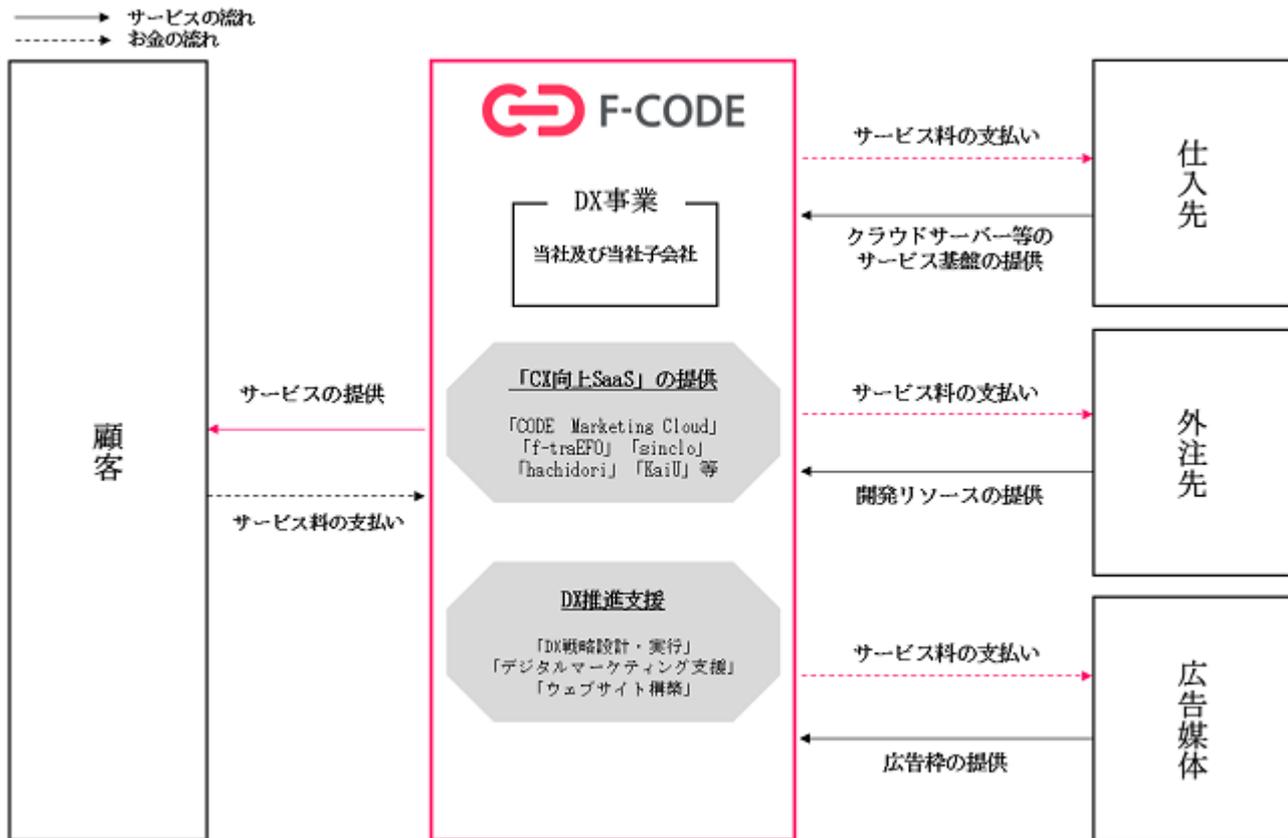
当社グループは、高まるDXニーズに対して、市場において実際に提供されているサービスは個別課題へフォーカスされた施策が中心で、DX領域の多様なテーマを横断的に推進できる担い手が不足しており人材供給が難しい状況であると考えております。当社グループでは、CXデータ基盤をはじめとする、これまでのデジタルコンサルティングの事例におけるベストプラクティスを自社グループのノウハウとして人材育成にも活用しており、市場で不足するDXを推進できる人材の育成ノウハウが強みとなっております。

(市場における課題と当社事業の特徴)



(注13) SFAとは、Sales Force Automationの略で、営業支援システムのことを意味します。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社SAKIYOMI (注) 1、2、3	大阪府大阪市北区	10	DX事業	100.0	役員の兼任
CRAFT株式会社 (注) 1、2	東京都江東区	10,000	DX事業	80.0	債務被保証 管理業務の業務受託
株式会社JITT (注) 1	東京都千代田区	10	DX事業	100.0	管理業務の業務受託
株式会社マイクロウェブ クリエイティブ (注) 1、2、3	東京都千代田区	10	DX事業	100.0	役員の兼任 管理業務の業務受託

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、当社グループはDX事業の単一セグメントであります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社SAKIYOMI及び株式会社マイクロウェブクリエイティブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。2023年12月期の日本基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
株式会社SAKIYOMI	458,527	74,930	48,119	333,712	479,691
株式会社マイクロウェブ クリエイティブ	285,905	66,747	43,957	291,399	596,312

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
DX事業	153 (25)

(注) 1. 従業員数は正社員及び契約社員の数であります。

なお、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループはDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 従業員数の著しい増加は、当連結会計年度において株式会社SAKIYOMI及び株式会社マイクロウェーブクリエイティブを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54 (22)	35.4	2.8	5,366

(注) 1. 従業員数は正社員及び契約社員の数であります。

なお、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 従業員の著しい増加は、株式会社KaiUを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「マーケティングテクノロジーで世界を豊かに」をミッションとして掲げ、未だ無限の可能性を秘めた事業活動のデジタル化の領域において、経験を有するコンサルタントによる直接的なサービスと、その知見を具現化したソフトウェアの提供により、所在地や業種を問わず、多くの企業とその先にいる生活者との豊かな関係をつなぐハブになるべく、最先端のデジタルテクノロジーを駆使してDXの推進を支援し、より豊かな情報社会の実現を目指しております。

(2) 経営環境

当社グループが事業を展開する国内DX市場においては、2020年は1兆3,821億円の規模と想定されており、2030年には5兆1,957億円の規模にまで成長すると予測されております（出典：富士キメラ総研「2022デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）。また、デジタル関連IT&ビジネスコンサルティングの2020年の市場規模は1,337億円であり、2025年には4,986億円に達するものと推定されており、（出典：InternationalDataCorporation(IDC)「国内ビジネスコンサルティング市場予測、2020年～2025年」）引き続き拡大傾向が続くと見込まれております。

また、主に当社グループのDX事業において関連するインターネット広告市場の市場規模は、スマートフォンの普及や通信環境の整備等により、引き続き拡大を続けており、2023年には3兆3,330億円に達しました（株式会社電通グループ「2023年日本の広告費」、2024年2月公表）。

このように関連市場それぞれにおいて高い成長が見込まれるDXの領域において、多様な企業規模・業種のクライアントに対してサービスを提供していくことにより、国内におけるDXのニーズを捉え、事業展開を拡大してまいります。

(3) 経営戦略等

国内DX市場が急成長をとげ、企業におけるDXへの取り組み意識が高まる中、情報化の進展した現代においては、そのニーズは業務のデジタル化といった個別のものからビジネス変革へつながるものまで、多岐にわたっております。

一方で、最終的に情報・サービスを受け取る生活者側がDX化のメリットを十分に享受しCXを充実したものに高めることは企業と生活者との豊かな関係を育むうえで重要ですが、価値観が多様化し、デジタル技術の進展により情報接点の氾濫した情報社会においては、企業と生活者とのコミュニケーションは複雑さを増し、かえって望む情報と出会うこと・届けることが難しくなっている側面が出てきていると考えております。

当社グループでは、このような現代における企業と生活者との複雑な関係性をふまえ、DX領域における多種多様な個別課題の背景に存在する“デジタル上での生活者とのコミュニケーションがどうあるべきか”という、購買の現場ともいえる顧客接点の重要性に着目し、CXの全体観を整理したうえで、DXの推進によって解決すべき課題を明確にしていけます。また、当社グループが保有するデジタル黎明期より蓄積してきたCX領域のデータとノウハウを活用し、顧客の業種や業態、課題に即した分析をして、顧客にとって最適なソリューションを提供することでDXを実現します。顧客にとって最適なソリューションを継続的に提供するとともに、DX推進を図りたい企業のニーズに対して幅広く対応するため、当社グループはCX向上SaaSと、CX領域のデータ基盤を軸とするプロフェッショナルによるDX推進の伴走型支援及びデジタルマーケティング全般支援等を組み合わせ、包括的なDXソリューションを展開しております。

また当社グループは、前期より、CXデータの質及び量の増強を図ることや、サービスのケイパビリティを拡張させることでサービス間のクロスセル等のシナジーによる収益向上を目的として、複数のM&Aを実行しております。今後も積極的にM&Aを行うことで、クリエイティブ、マーケティング、テクノロジー・SaaS、データマーケティング等の各DX領域における当社グループのケイパビリティを拡張し、CXデータ及びサービス・人材の充実を図り、より広範に顧客のニーズへ対応してまいります。

(4) 中長期的な経営戦略等

当社グループは、2023年12月期末において当社及び連結子会社の計5社で構成されており、顧客体験を改善するテクノロジー・SaaSを軸に、顧客のウェブサイト構築から集客、リピート促進に至るまで、デジタルマーケティング及びクリエイティブの領域にもサービスを展開し、一気通貫で顧客のDX支援を行っております。2023年12月期においては5件のM&Aを実行し、当社グループのテクノロジー・SaaSの増強をはじめとして、これまで顧客に提供できていなかったサービスの拡張など、顧客に包括的なDXソリューションを提供していくうえで必要な当社グループのサービスケイパビリティの拡大を積極的に図ってまいりました。

当社グループでは、クリエイティブ、マーケティング、テクノロジー・SaaS、データマーケティング等の各DX領域におけるサービスケイパビリティの拡大を図るために、また、CXデータ及び人材の充実を図るためにも、成長戦略の一環として今後もM&Aを推進してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性及び収益性を確保する観点から、客観的な経営指標として売上収益及び営業利益を重視しております。また、CX向上SaaSの提供をはじめとしたマーケティング・UI/UX・営業活動・CRM領域の改善等、課題に即した個別のデジタルマーケティングサービスの提供を通じ、事業全体でDX推進をワンストップで支援しているため、顧客数、顧客単価を重要な経営指標として向上を目指しております。

なお、直近の連結会計年度における顧客数の推移については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、以下の点を事業上及び財務上の課題として掲げております。

提供するサービスの向上

当社グループが将来にわたって成長していくためには、提供するサービスが顧客にとって常に価値あるものであるように、サービスの質・スピードともにさらなる向上が必要であると考えております。これまでに開発、リリースしたサービスは、既に多くの顧客を獲得して市場から一定の評価を得ており、十分な競争力を有するものであると認識しておりますが、めまぐるしく変化する生活者の消費行動と、その変化への対応を経営課題として企業が日々葛藤する中、デジタルマーケティング領域の市場において企業がかかえる課題とそのソリューションの在り方も形を変えていくものと考えられます。それらに対応すべく、当社グループとしても最先端のデジタルメディア情報の収集体制とこれまでの顧客成功事例集約を図り、新たな質の高いサービスへ発展させていくことに注力していきます。

優秀な人材の確保と育成

当社グループはこれまでエンタープライズからスモールビジネスまで事業規模を問わず多種多様な要求水準に応える事業活動のデジタル化の領域における支援サービスを、専門知識を有する人材による人的支援を中心として提供してまいりました。当社グループの継続的な事業成長には、この人的領域でのソリューションのノウハウを十分に活用して高い質で再現していくために、引き続き優秀な人材を確保・育成していくことが重要と認識しております。企業におけるDX推進の動きが加速する中、DX市場の拡大に伴って当該領域の人材獲得は他社とも競合し、今後難しいものとなることが考えられます。

当社グループでは、優秀な人材獲得のための採用方法の展開に加えて、当社グループの事業戦略と連携した教育内容による人材育成体制の確立により、継続性と安定性を備えた組織体制の構築を進めてまいります。

収益の安定化

当社グループが事業展開する事業活動のデジタル化の領域においては、国内DX市場にみられるように、その市場規模は今後大きな成長が見込まれておりますが、景況感によって企業のマーケティング活動の需要は変化する場合があり、これに伴い特定時期において売上及び利益の変動が発生する場合があります。当社グループでは、既存顧客への定期的なサービス満足度のヒアリングと解約分析を通じてサービス継続率の向上へ取り組むとともに、M&Aによって既存事業領域を中心にシナジーを期待できる事業・サービスに投資をすることで顧客基盤の拡大させ、よりいっそう収益の安定化に努めてまいります。

認知度の向上・顧客基盤の拡大

これまでのDX市場及びインターネット広告市場の拡大の中において、絶えず変化する企業のデジタルマーケティングへの課題解決のために当社グループはサービスのアップデートを繰り返し、多種多様な企業へサービス提供を行い、継続的な取引による顧客基盤の確立と収益基盤の強化を図ってまいりました。今後も拡大を続ける同市場の中でさらなる事業成長を実現するために、当社グループのサービスの認知度向上のための積極的な広報活動やインターネットを利用したマーケティング活動・大手企業との提携等をより一層推進し、それらを土台として新規顧客獲得に注力してまいります。

技術革新への対応

当社グループがサービスを提供している事業活動のデジタル化の領域においては、技術革新のスピードや企業の課題解決に対するニーズの変化が速く、またそれに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界であり、これらの変化へ対応していく総合的な組織力が重要であると認識しております。当社グループは新たな技術に係る情報の収集、知見の獲得、顧客ニーズに適時に応えることができる情報アセット・技術力を保有するとともに、提供サービスの改良・改善及び新サービス開発に活用してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的に成長していくためには、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模の拡大・成長に合わせてバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。また、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の内部統制及びコンプライアンス体制につきましても、より実効性の高い体制となるよう必要な適材適所の人材配置等を進めて、各機能の充実を図ってまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、継続的にサービスを提供していくとともに、既存サービスの機能改善や新規サービスの開発に取り組むために、手許資金の流動性の確保が重要であると認識しております。このため、金融機関との良好な取引関係の構築や一定の内部留保の確保を継続的に行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業の価値向上を目指した経営を推進する基盤として、時代の変化や社会からのニーズに対応すべく、サステナビリティに関する課題に経営管理本部を中心として全社で取り組んでまいります。また、グループ規模の拡大に伴い、企業モラルの維持・コンプライアンスや社会的責任への貢献など一層の高度で、かつ、健全で透明性のあるガバナンス体制が必要であると考えており、それらの構築に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社グループは「マーケティングテクノロジーで世界を豊かに」というミッションを掲げ、未だ無限の可能性を秘めた事業活動のデジタル化の領域において、経験を有するコンサルタントによる直接的なサービス及びその知見を具現化したテクノロジー・SaaSの提供等を行っております。

サービスの持続的な発展と、それがもたらす企業の中長期的な価値向上においては、人材を最も重要な経営資源と位置付けております。多様性に富んだ優秀な人材を採用し、事業・サービスの前進に取り組める人材の育成及び社内環境整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、各種のリスクに対応すべく、コンプライアンス規程、リスク管理規程を定めるとともに、その適正な運用に努めております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、「(2) 戦略」において記載した人材の育成及び社内環境整備について、具体的な取組みを行っているものの、本報告書提出日現在においては、当該取組みについての指標及び目標を設定しておりません。

今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を十分認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場について

当社グループはDX市場及びDXに関連するインターネット広告、ならびにマーケティングテクノロジーの市場を主たる事業領域としており、当社グループ事業の継続的な拡大・発展のためには、更なるインターネットの利用拡大とインターネット広告の需要拡大、マーケティングテクノロジーが企業の業績向上へ寄与するものであることが事業者へさらに浸透していくことが必要であると考えております。

しかしながら、インターネットの利用に関連する規制の導入、技術革新等により、事業者のインターネットサイト運営が困難になった場合や経済状況・景気動向の影響によって消費が後退してインターネット上の購買活動が縮小した場合など、インターネット広告市場の成長が阻害されるような状況や事業主が広告費用を減少させるような状況が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業展開しているDX市場及びマーケティングテクノロジー関連市場では、技術革新が行われておりそのスピードが速いことから、技術革新に応じたサービスの拡充、及び事業戦略の修正等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスにて新たな技術を展開できる開発体制を整えております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、それに伴いシステム開発費用が発生する可能性があります。また、適時に対応ができない場合、当社グループの技術的優位性やサービス競争力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境について

当社グループの事業が属するマーケティングテクノロジー関連分野においては、市場が急拡大を遂げた背景から歴史が比較的浅く、ニーズが拡大していくに伴って、戦略コンサルティング企業、大手広告代理店、SIベンダー等が同領域に参入するなど、当社グループをとりまく競争環境は激化しております。

また、参入企業が増加する一方で技術の進歩が目覚しく技術革新による競争力を有した競合他社の出現によって当社グループの将来の競争力が低下する可能性があります。

今後、当社グループのサービスが十分な差別化や機能向上等ができなかった場合や、さらなる新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

特定人物への事業運営の依存について

代表取締役である工藤勉は、2011年3月以降継続して当社代表者を務めており、経営方針の決定から事業運営までにおいて極めて重要な役割を果たしております。何らかの理由により業務遂行が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、適切な権限委譲を図るための組織整備や社内の人材育成等を行うことによって、特定人物へ依存しない経営体制の構築を進めております。

小規模な組織であることについて

当社グループは、当連結会計年度末において、従業員200人未満の比較的小規模な組織として効率良く事業運営を行っており、内部管理体制・業務執行体制はともに当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社グループの役員や重要な業務を担当する従業員が退職等で流出した場合は、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の獲得・育成について

当社グループの主要な事業・サービスの要となっているのは人材であり、各種サービスの品質向上、新たなサービスの企画・開発のためには、優秀な人材の採用・育成と定着が欠かせないものとなっております。

しかしながら、人材獲得競争の激化により、優秀な人材の獲得が事業の拡大スピードに追い付かず事業運営が非効率なものとなった場合や在職する人材の離職が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会社組織に関するリスク

知的財産権について

当社グループは、ソフトウェアやビジネスモデルに関する特許権、実用新案権、またはサービスに係る商標権等の知的財産権の調査等は可能な限り対応しておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を侵害したり、あるいは当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害したとして提訴されるなどの可能性があります。

このような事象等により係争問題が発生した場合には、多額の費用及び経営資源が費やされ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、他社との差別化及び競争上の優位性確保のため、特許等の獲得と保護に努め、また、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な調査のもとにサービス開発を行ってまいります。

情報管理について

当社グループがサービスを提供する事業活動のデジタル化の領域においては、クライアントの機密情報や個人情報を取得することから、秘密保持契約等によって守秘義務を負っております。厳重な情報管理の徹底及び従業員への守秘義務の徹底をしておりますが、何らかの理由によりこれらの機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営の重要課題のひとつと位置づけ、内部統制システムの適切な運用に努め、同システムの充実・強化を継続的に図っております。

しかし、適切な管理体制のもとで役職員の不正及び不法行為の防止に万全を期しているものの、万が一不正及び不法行為が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

配当政策について

当社グループは現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社グループは株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループ取締役及び従業員等に対して、当社の新株予約権を付与しており、さらに将来付与する可能性も含め、新株予約権が行使された場合、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり、本書提出日の前月末現在における潜在株式数は、789,400株であり、本書提出日の前月末現在における発行済株式総数5,303,300株の14.88%に相当しております。

調達資金の使途について

当社グループは、2023年1月23日付で公募増資、2023年2月16日付でオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を行っております。これらの公募増資及び第三者割当増資による調達資金の使途については、当社グループ事業のさらなる拡大のため、引き続きM&A等に係る借入金の返済に充当する予定です。

しかしながら、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。また、市場環境の変化が激しく、計画の変更を迫られ調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があり、その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

システム障害について

当社グループのサービスはインターネット上において提供されており、大規模なプログラム不良や不正アクセス、その他何らかの要因によりシステム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生した場合には、事業の継続に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは安定的なサービスの提供を実現するために、サーバー設備の増強、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、システム障害に対する万全の備えをしております。

自然災害等について

当社グループの事業は、インターネットや第三者が提供するクラウドサーバー等に依存しています。そのため、これらに被害をもたらすおそれのある自然災害等が発生した場合には、当社グループは事業を継続することができない等の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該事象が発生した場合には、適切な対応に努めますが、事業への影響を完全に防止または軽減できない可能性があり、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aに関するリスク

当社グループは、事業の成長による企業価値の向上を目的とし、既存事業とのシナジー効果が期待できる場合や市場における優位性の獲得が見込める場合は、必要に応じてM&Aを実施しております。M&Aの実施においては、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績、財政状況及びM&Aに伴うリスク分析結果等を考慮し進めるように努めております。しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、買収後の市場環境や競争環境の著しい変化が生じる、事業上若しくは戦略上の問題又は相手先企業との関係の変化等によりトップラインの成長やサービス間の相互補完、双方の顧客への既存及び獲得サービスの提供等、当初想定していた事業のシナジー効果等が得られない、買収後の事業の維持及び統合につき想定以上のコストが生じる等、買収後に想定外のリスクが顕在化する場合には、期待した投資のリターンが得られない可能性があり、これらに起因して当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループは、多額ののれんを計上しているとともに、事業用のソフトウェア等の無形資産を計上しております。当社グループはIFRSに基づいて連結財務諸表を作成しており、IFRSにおいてのれんは非償却性資産であり毎期の定期的な償却は発生しませんが、毎期減損テストが実施され、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。事業計画や市場環境の変化等により、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、当該減少額は減損損失として測定されます。当社グループが運営するサービスの収益性の低下や事業環境の悪化、競合状況の変化等の理由で、これらの固定資産から期待しているキャッシュ・フローを見込めない状況になる等の要因により、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業譲受け及び株式取得に関連し、2023年12月期末においてのれん4,284百万円及びその他の無形固定資産を118百万円を計上しております。また、2024年1月17日付で株式会社BINKSの株式の一部を取得(取得原価

2,550百万円、主要な取得関連費用の概算額3百万円)して連結子会社とし、2024年3月18日付でラグナロク株式会社との間で同社の全株式を取得(取得価額420百万円、主要な取得関連費用の概算額5百万円)する株式譲渡契約を締結し、2024年4月1日付で同社を連結子会社化する予定となっており、これらの株式取得に伴うのれん及び無形資産の計上を予定しております。加えて、株式会社BINKSについては、当社との間で今後のBINKS社の業績進捗に応じた追加の株式譲渡に関する合意がなされており、また、株式会社BINKS及びラグナロク株式会社と当社との間で株式譲渡前及び株式譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整に関する合意がなされており、事業の業績等の状況に応じて追加対価の支払いまたは取得対価の減額調整が発生する可能性があります。

一部のM&A案件に関連するのれん及び無形資産の金額、償却方法及び償却期間については2023年12月期末において暫定的な処理によるものもありますが、M&Aによって生じるのれん及び無形資産の金額等は、M&Aによる期待収益及び将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと想定しております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合等においては、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、2023年12月期末現在で5,720百万円の有利子負債残高を有しております。これらの資金を活用し、今後もM&A等への投資を行い、積極的に事業拡大を進める方針であります。なお、既存の借入については、一部を変動金利による資金調達を行っているため金利リスクに晒されております。また、一部の金融機関からの借入には財務制限条項(財務コベナンツ)が付されており、一定額以上の純資産額や経常利益等をそれぞれ求められております。これらの財務コベナンツに一つでも抵触した場合は、当該借入についての期限の利益を喪失し、借入金の一括返済を求められる可能性があります。

当社グループは、当該リスクに対しては、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持すること等で、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じ、また、財務コベナンツへの抵触を回避するため、収益性を重視した戦略立案と経営管理を行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果は次のとおりであります。

当社グループは当連結会計年度から、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)を適用しております。また、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

なお、当社グループの事業はDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限等は解除され、経済社会活動は正常化に向けた動きが進んでおります。一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な原材料・資源価額の高騰による物価の上昇、欧米諸国等の金融引き締め政策による円安の進行等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開するデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)市場及びデジタル関連IT&ビジネスコンサルティング市場においては、コロナ禍における新たなライフスタイルの確立や消費活動のオンライン化が加速したことによって、消費者のメディア接点の多様化がよりいっそう進み、これらに対応するためのデジタルシフトをはじめとしたDXへの取り組みが多く企業において活発なものとなっており、高成長が期待される市場として注目されております。

このような経営環境のもと、当社グループでは、顧客体験を改善するテクノロジー・SaaSを軸に、近年ニーズが増加するマーケティング・クリエイティブの領域にも展開し、ウェブサイト構築から集客、リピート促進まで一貫通貫での顧客支援を行っております。

また、当社グループの提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力をより高めることを目的として、これまでに複数のM&Aを実行してまいりましたが、当連結会計年度においては、2023年1月31日付で株式会社KaiU、5月12日付で株式会社SAKIYOMI、8月15日付でCRAFT株式会社、8月21日付で株式会社JITT、8月31日付で株式会社マイクロウェーブクリエイティブをそれぞれ連結子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、CX SaaS及び付随するプロフェッショナルサービスの受注が順調に推移したことや、M&Aによる獲得事業の提供プロダクトによってサービスが拡大したことにより、売上収益は2,482,032千円、営業利益は651,947千円、税引前当期利益は612,186千円、親会社の所有者に帰属する当期利益は484,843千円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、10,980,258千円となりました。その主な内訳は、現金及び現金同等物が4,039,948千円、のれんが4,284,664千円、繰延税金資産が1,443,378千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、7,655,350千円となりました。その主な内訳は、長期借入金が4,142,761千円、その他金融負債(流動)が1,170,814千円であります。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は、3,324,907千円となりました。その主な内訳は、資本金が15,970千円、資本剰余金2,862,240千円、利益剰余金が314,544千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,039,948千円となり、前事業年度末に比べ3,061,986千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、878,176千円となりました。主なキャッシュ・フローの増加要因としては、税引前当期利益612,186千円、減価償却費及び償却費65,454千円、その他の中に含まれる未収消費税等の減少額114,210千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、3,404,280千円となりました。これは主に、事業譲受による支出318,884千円、子会社の取得による支出3,019,012千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は、5,586,412千円となりました。これは、長期借入による収入4,475,000千円、新株の発行による収入1,827,433千円などがあったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは、DXの領域における各種サービスを主たる事業としており、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	販売高（千円）	前年同期比（％）
DX事業	2,482,032	231.6
合計	2,482,032	231.6

(注) 当社グループの事業区分は「DX事業」の単一セグメントであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社では、より高い成長性及び収益性を確保する観点から、客観的な経営指標として売上収益及び営業利益を重視しております。

当該指標につきましては、第17期事業年度(2022年12月期)は売上収益1,071,926千円、営業利益131,129千円、第18期事業年度(2023年12月期)は売上収益2,482,032千円、営業利益651,947千円となっております。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要が生じるものとしては、人件費、広告宣伝費、地代家賃等の運転資金のほか、事業拡大に伴う採用活動のための採用費やプロダクトの開発費、M&A等によるものであります。財政状態等や資金用途を勘案しながら、必要な資金は営業活動により得られたキャッシュ・フローを基本としておりますが、M&A等から生じる資金需要に対する調達につきましては自己資金及び金融機関からの借入、エクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(3) 並行開示情報

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の要約連結財務諸表については記載しておりません。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、千円未満を切り捨てしております。

要約連結貸借対照表

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部	
流動資産	4,834,775
固定資産	
有形固定資産	53,310
無形固定資産	3,326,759
投資その他の資産	1,190,861
固定資産合計	4,570,931
資産合計	9,405,706
負債の部	
流動負債	2,091,153
固定負債	4,183,045
負債合計	6,274,198
純資産の部	
株主資本	2,998,486
新株予約権	238
非支配株主持分	132,782
純資産合計	3,131,507
負債純資産合計	9,405,706

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,482,032
売上原価	1,012,855
売上総利益	1,469,177
販売費及び一般管理費	1,036,455
営業利益	432,721
営業外収益	12,760
営業外費用	66,063
経常利益	379,418
税金等調整前当期純利益	379,418
法人税等	135,384
当期純利益	244,034
非支配株主に帰属する当期純利益	560
親会社株主に帰属する当期純利益	244,594

要約連結包括利益計算書

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
当期純利益	244,034
包括利益	244,034
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	560
非支配株主に係る包括利益	244,594

要約連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	729,760	-	200	-	729,960
当期変動額	2,268,726	-	38	132,782	2,401,547
当期末残高	2,998,486	-	238	132,782	3,131,507

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	848,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,404,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,616,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,677
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,061,986
現金及び現金同等物の期首残高	977,962
現金及び現金同等物の期末残高	4,039,948

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の要約連結財務諸表については、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「38. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(のれんの償却)

日本基準では、のれんをその効果が発現すると見込まれる期間にわたり均等償却しておりますが、IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が228,259千円減少しております。

(条件付対価の取扱い)

日本基準では、企業結合に係る株式売買契約における条件付対価について、契約で定めた条件が確定した時点で、追加支払額を取得原価から増加させ、同額ののれんの金額を増加させますが、IFRSでは、条件付対価の公正価値を見積もり、取得後の公正価値の変動額については純損益として処理することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べ非流動負債のその他の金融負債が1,170,814千円、金融費用が7,658千円増加しております。

(リース)

日本基準では借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていたが、IFRSでは借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上している。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて「有形固定資産」に含めて表示している「使用権資産」が182,350千円、「リース負債（流動）」が50,890千円、「リース負債（非流動）」が130,741千円増加しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約及び吸収合併契約)

2022年11月28日開催の取締役会決議に基づき、サブスクリプションファクトリー株式会社との間で、同社が事業の一部を分割し新たに設立する株式会社KaiUの全株式を取得して子会社化する株式譲渡契約を締結し、2023年1月31日に株式を取得いたしました。

また、2023年2月15日開催の取締役会において、2023年3月30日を効力発生日として株式会社KaiUを吸収合併することを決議し、吸収合併契約を同日付けで締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の(7.企業結合)をご参照ください。

(株式譲渡契約)

2023年3月20日開催の取締役会決議に基づき、株式会社Radix(旧商号:株式会社SAKIYOMI)との間で、同社が事業の一部を分割し新たに設立する株式会社SAKIYOMI(新設分割承継会社)の全株式を取得して子会社化する株式譲渡契約を締結し、2023年5月12日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の(7.企業結合)をご参照ください。

(株式譲渡契約)

2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき、株式会社マイクロウェブが新設分割の方法で2023年8月7日に新たに設立する株式会社マイクロウェブクリエイティブの全株式を取得して子会社化する株式譲渡契約を締結し、2023年8月31日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の(7.企業結合)をご参照ください。

(株式譲渡契約)

2023年7月31日開催の取締役会決議に基づき、CRAFT株式会社の80%の株式を取得して子会社化する株式譲渡契約を締結し、2023年8月15日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の(7.企業結合)をご参照ください。

(株式譲渡契約)

2023年8月7日開催の取締役会決議に基づき、株式会社TEORYが新設分割の方法で2023年8月7日に新たに設立する株式会社JITTの全株式を取得して子会社化する株式譲渡契約を締結し、2023年8月21日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の(7.企業結合)をご参照ください。

(株式譲渡契約)

2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、株式会社BINKSの85%の株式を取得して子会社化する株式譲渡契約を締結し、2024年1月17日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の(38.重要な後発事象)をご参照ください。

(株式会社みずほ銀行との借入契約の締結)

2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約を締結し、2024年1月17日に借入を実行いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の(38.重要な後発事象)をご参照ください。

(株式譲渡契約)

2024年3月17日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月18日付でラグナロク株式会社の全株式を取得して子会

社化する株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の(38. 重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は99,598千円になります。主な内容としては、人員増加に伴うPC等の業務機器類の購入が5,702千円、ソフトウェアの取得及び開発費が28,897千円です。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。また、設備投資の総額からは企業結合により取得した資産を除いております。

なお、当社グループの事業はDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりです。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備 品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社機能	12,891	16,194	72,200	101,286	54 (22)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は23,780千円であります。

3. 従業員数は正社員及び契約社員の数であります。

なお、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 当社は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計	
株式会社JITT	本社(東京都千代田区)	本社機能		387	26,770	-	27,158	5 (-)
CRAFT株式会社	本社(江東区)	本社機能	12,909	1,920	-	1,403	16,233	5 (2)
株式会社 SAKIYOMI	本社(大阪府大阪市)	本社機能	3,980	3,622	-	-	7,602	21 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は正社員及び契約社員の数であります。

なお、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 当社グループは、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,273,300	5,303,300	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	5,273,300	5,303,300		

- (注) 1. 2024年1月1日から2024年2月29日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が30,000株増加しております。
2. 提出日現在の発行数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

決議年月日	2018年11月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2
新株予約権の数(個)	7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,200 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	660 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2020年11月23日～2028年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 660 資本組入額 330 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について以下に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

当社が本新株予約権を取得することができる事由

イ. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

ハ. 当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更、普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得、若しくは普通株式の併合(株式の数に1株に満たない端数が生ずる場合に限る。)についての株主総会の承認

がなされた場合、又は当社の株主による株式等売渡請求（会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。）を当社が承認した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

二．権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、再度就任又は雇用等されたか否かにかかわらず、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a．当社又は当社の子会社（会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
- b．当社又は子会社の使用人
- c．顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

ホ．次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a．権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- b．権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- c．権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
- d．権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- e．権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- f．権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- g．権利者につき解散の決議が行われた場合
- h．権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
- i．権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

- へ。権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- a. 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - b. 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合
- (2) 割当日から、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされた日より1年経過する日までの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (3) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が組織再編成行為を行う場合は、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する残存する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編成行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。
5. 当社は、2021年9月14日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を、また2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	352 [327]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 211,200 [196,200] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	796 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2023年1月26日～2031年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 796 資本組入額 398 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2024年2月29日)現在にかけ変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1)本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について以下に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

当社が本新株予約権を取得することができる事由

- イ.当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ.当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各所有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ.当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更、普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得、若しくは普通株式の併合(株式の数に1株に満たない端数が生ずる場合に限る。)についての株主総会の承認がなされた場合、又は当社の株主による株式等売渡請求(会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。)を当社が承認した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

二. 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、再度就任又は雇用等されたか否かにかかわらず、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 当社又は当社の子会社（会社法第 2 条第 3 号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
- b. 当社又は子会社の使用人
- c. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

ホ. 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- b. 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- c. 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
- d. 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- e. 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- f. 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- g. 権利者につき解散の決議が行われた場合
- h. 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
- i. 権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

ヘ. 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- b. 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合

(2) 割当日から、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされた日より1年経過する日までの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

(3) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

(4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合は、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する残存する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会(取締役会設置会社の場合は取締役会)の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。
5. 当社は、2021年9月14日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を、また2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	796 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2023年3月31日～2031年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 796 資本組入額 398 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について以下に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

当社が本新株予約権を取得することができる事由

- イ. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ. 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（当社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ. 当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更、普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得、若しくは普通株式の併合（株式の数に1株に満たない端数が生ずる場合に限る。）についての株主総会の承認がなされた場合、又は当社の株主による株式等売渡請求（会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。）を当社が承認した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ニ. 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、再度就任又は雇用等されたか否かにかかわらず、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ア. 当社又は当社の子会社（会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
 - イ. 当社又は子会社の使用人
 - ウ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
- ホ. 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ア. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - イ. 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - ウ. 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
 - エ. 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - オ. 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - カ. 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - キ. 権利者につき解散の決議が行われた場合
 - ク. 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - ケ. 権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
- ヘ. 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- b. 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合
- (2) 権利者は、割当日から、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされた日より1年経過する日までの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (3) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (4) 権利者は、2021年4月1日から2024年3月31日までの間（以下「対象期間」という。）の営業獲得案件（権利者が紹介した取引先と当社が契約を締結し、当社が当該取引先に対して、コンサルティング業務・広告運用業務・その他これらに付随する業務を、対象期間の間に行なった案件を意味する。以下同じ。）における当社の売上合計金額（税別）に応じて、以下の割合を超えて本新株予約権を行使することができないものとする。但し、広告運用業務における立替広告媒体費相当額、その他案件利益率が著しく低い等の理由により、双方協議の下、当該計算の対象から除外することで合意した営業獲得案件の売上金額を売上合計金額から除外して計算する。
- 対象期間における営業獲得案件に係る売上合計金額（税別）が4,500万円未満の場合：0%
- 対象期間における営業獲得案件に係る売上合計金額（税別）が4,500万円以上かつ9,000万円未満の場合：25%
- 対象期間における営業獲得案件に係る売上合計金額（税別）が9,000万円以上かつ1億3,500万円未満の場合：50%
- 対象期間における営業獲得案件に係る売上合計金額（税別）が1億3,500万円以上かつ1億8,000万円未満の場合：75%
- 対象期間における営業獲得案件に係る売上合計金額（税別）が1億8,000万円以上の場合：100%
- (5) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する残存する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。
5. 当社は、2021年9月14日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を、また2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

決議年月日	2021年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	88 [63]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,800 [37,800] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	796 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2023年8月31日～2031年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 796 資本組入額 398 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2024年2月29日)現在にかけ変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について以下に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

当社が本新株予約権を取得することができる事由

- イ. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ロ. 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各所有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

- 八. 当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更、普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得、若しくは普通株式の併合（株式の数に1株に満たない端数が生ずる場合に限る。）についての株主総会の承認がなされた場合、又は当社の株主による株式等売渡請求（会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。）を当社が承認した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- 二. 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、再度就任又は雇用等されたか否かにかかわらず、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- a. 当社又は当社の子会社（会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。）の取締役又は監査役
 - b. 当社又は子会社の使用人
 - c. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
- ホ. 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- a. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - b. 権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - c. 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
 - d. 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - e. 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - f. 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - g. 権利者につき解散の決議が行われた場合
 - h. 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - i. 権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
- へ. 権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- a. 権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - b. 権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合
- (2) 割当日から、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされた日より1年経過する日までの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (3) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する残存する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の承認を要するものとする。

(8) 組織再編行為の際の取扱い

本項に準じて決定する。

5. 当社は、2021年9月14日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を、また2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権

決議年月日	2023年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	1,320 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 132,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,643 (注) 3
新株予約権の行使期間	2024年4月1日～2033年8月31日 但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,643 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき29円で有償発行しています。なお、新株予約権行使により株式が発行された場合の発行価格1,643円、資本組入額822円に加え、会社計算規則第17条第1項第1号に従い、行使時における当該新株予約権1株当たりの帳簿価額を反映し、発行価格は1,643.3円、資本組入額は資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときには、その端数を切り上げるものとする）である1円を加えた823円とします。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2023年12月期から2032年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の売上高が30億円以上かつ税引前当期純利益10億円以上の条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。加えて、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前税引前当期純利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、上記で新たに行使可能となった本新株予約権のうち、条件を達成した事業年度の期末時点から起算し、3ヶ月経過するまでの期間はその全て、3ヶ月経過後1年3ヶ月経過するまでの期間はその75%相当分、1年3ヶ月以降2年3ヶ月経過するまでの間はその50%相当分につき、新たに行使可能となった新株予約権を行使できない。但し、上記にかかわらず、2033年4月1日以降は、上記において行使可能となった全ての新株予約権を行使することができる。

前各号にかかわらず、本新株予約権者は、前各号で本新株予約権が行使可能なそれぞれの期間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,464円以上となった場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役もしくは使用人または顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2)新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合は、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する残存する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、
(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)1に準じて決定する。
- (7)新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使条件
(注)4に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
(注)5に準じて決定する。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第8回新株予約権

決議年月日	2022年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	受益者(注)6
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,615 (注)3
新株予約権の行使期間	2025年4月1日～2032年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,615 資本組入額 807
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2023年12月期から2030年12月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高とEBITDAが、下記(a)から(c)に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、これ以降本新株予約権を行使することができる。ただし、当該行使可能割合の計算により、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じた場合については、1個未満の端数については切り捨てるものとする。

- (a) 2023年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度において、売上高が12億円を超過し、かつ、EBITDAが3億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の30%
(b) 2025年12月期から2027年12月期のいずれかの事業年度において、売上高が20億円を超過し、かつ、EBITDAが6億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の60%
(c) 2026年12月期から2030年12月期のいずれかの事業年度において、売上高が30億円を超過し、かつ、EBITDAが10億円を超過した場合：行使可能割合 割り当てられた本新株予約権の100%

なお、上記における売上高は当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高とし、EBITDAは当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された営業利益に、キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成し

ている場合には連結キャッシュ・フロー計算書)に記載された減価償却費、のれん償却費を加算した額を言う。また、当該売上高及びEBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書またはキャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会が定めることができるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会が定めるものとする。加えて、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前EBITDAをもって判定するものとする。

- (2) 本新株予約権者は、上記(1)で新たに行使可能となった本新株予約権のうち、(a)から(c)各号の条件を達成した事業年度の期末時点から起算し、1年3ヶ月経過するまでの期間はその全て、1年3ヶ月経過後2年3ヶ月経過するまでの期間はその75%相当分、2年3ヶ月以降3年3ヶ月経過するまでの間は50%相当分につき、新たに行使可能となった新株予約権を行使できない。ただし、上記にかかわらず、2031年4月1日以降は、上記において行使可能となった全ての新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役もしくは従業員または顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、正当な理由があると取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する残存する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の株主総会(取締役会設置会社の場合は取締役会)の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。

6. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受益者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付される。

7. 当社は、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月10日 (注) 1	32	6,294	7,639	107,639	7,639	141,461
2019年11月29日 (注) 2	-	6,294	7,639	100,000	-	141,461
2021年1月25日 (注) 3	151	6,445	36,050	136,050	36,050	177,511
2021年8月10日 (注) 4	52	6,497	12,414	148,464	12,414	189,926
2021年9月14日 (注) 5	1,942,603	1,949,100		148,464		189,926
2021年12月23日 (注) 6	100,000	2,049,100	92,920	241,384	92,920	282,846
2022年1月19日 (注) 7	23,900	2,073,000	22,207	263,592	22,207	305,054
2022年12月1日 (注) 8	2,073,000	4,146,000		263,592		305,054
2023年1月23日 (注) 9	784,500	4,930,500	808,074	1,071,666	808,074	1,113,128
2023年2月16日 (注) 10	111,800	5,042,300	115,159	1,186,826	115,159	1,228,288
2023年1月1日～ 2023年9月30日 (注) 11	216,000	5,258,300	85,968	1,272,794	85,968	1,314,256
2023年11月9日 (注) 12		5,258,300	1,262,794	10,000	1,314,256	
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注) 13	15,000	5,273,300	5,970	15,970	5,970	5,970

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格477,484円 資本組入額238,742

円割当先 DMクラスター株式会社

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、財務内容の健全化を図るため、資本金の額を減少し、その金額をその他資本剰余金に振替えたものであります(減資割合7.1%)。

3. 有償第三者割当 発行価格477,484円 資本組入額238,742円

割当先 株式会社マイナビ

4. 有償第三者割当 発行価格477,484円 資本組入額238,742円

割当先 ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合

5. 2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年9月14日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,020円

引受価額 1,858.40円

資本組入額 929.20円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格1858.40円 資本組入額929.20円

割当先 株式会社SBI証券

8. 2022年11月15日開催の取締役会決議により、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

9. 2023年1月23日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）により、発行済株式総数が784,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ808,074千円増加しております。
10. 2023年2月16日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により、発行済株式総数が111,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ115,159千円増加しております。
11. 2023年1月1日から2023年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が216,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ85,968千円増加しております。
12. 機動的かつ柔軟な資本政策を行うこと等を目的として、2023年11月1日に「資本金及び資本準備金減少の件」を決議し、2023年11月9日にその効力が発生したことにより、資本金からその他資本剰余金へ振り替えております（減資割合99.2%）。また、同日付で資本準備金からその他資本剰余金へ振り替えております（減資割合100.0%）。
13. 2023年10月1日から2023年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,970千円増加しております。
14. 2024年1月1日から2024年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,940千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	21	31	16	3	1,898	1,973	
所有株式数 (単元)		4,966	2,736	4,386	2,182	7	38,438	52,715	1,800
所有株式数 の割合(%)		9.4	5.2	8.3	4.1	0.0	72.9	100.0	

(注) 自己株式238株は、「個人その他」の欄に2単元及び「単元未満株式の状況」の欄に38株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
工藤 勉	東京都目黒区	2,556,300	48.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	254,700	4.82
梅澤 康二	東京都渋谷区	237,000	4.49
株式会社リヴァンプ	東京都港区北青山2丁目12-16 北青山吉川ビル3階	190,200	3.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	173,100	3.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	119,100	2.25
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	111,900	2.12
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1 パレス サイドビル9階	110,000	2.08
荒井 裕希	東京都江戸川区	109,500	2.07
金田 喜人	東京都三鷹市	105,300	1.99
計		3,967,100	75.23

(注) 当社は、自己株式238株を保有しておりますが、所有株式数の割合の計算には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,271,300	52,713	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	5,273,300		
総株主の議決権		52,713	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフ・コード	東京都新宿区神楽坂1-1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 上記のほか、単元未満株式38株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	143
当期間における取得自己株式	2	5

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	238		240	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

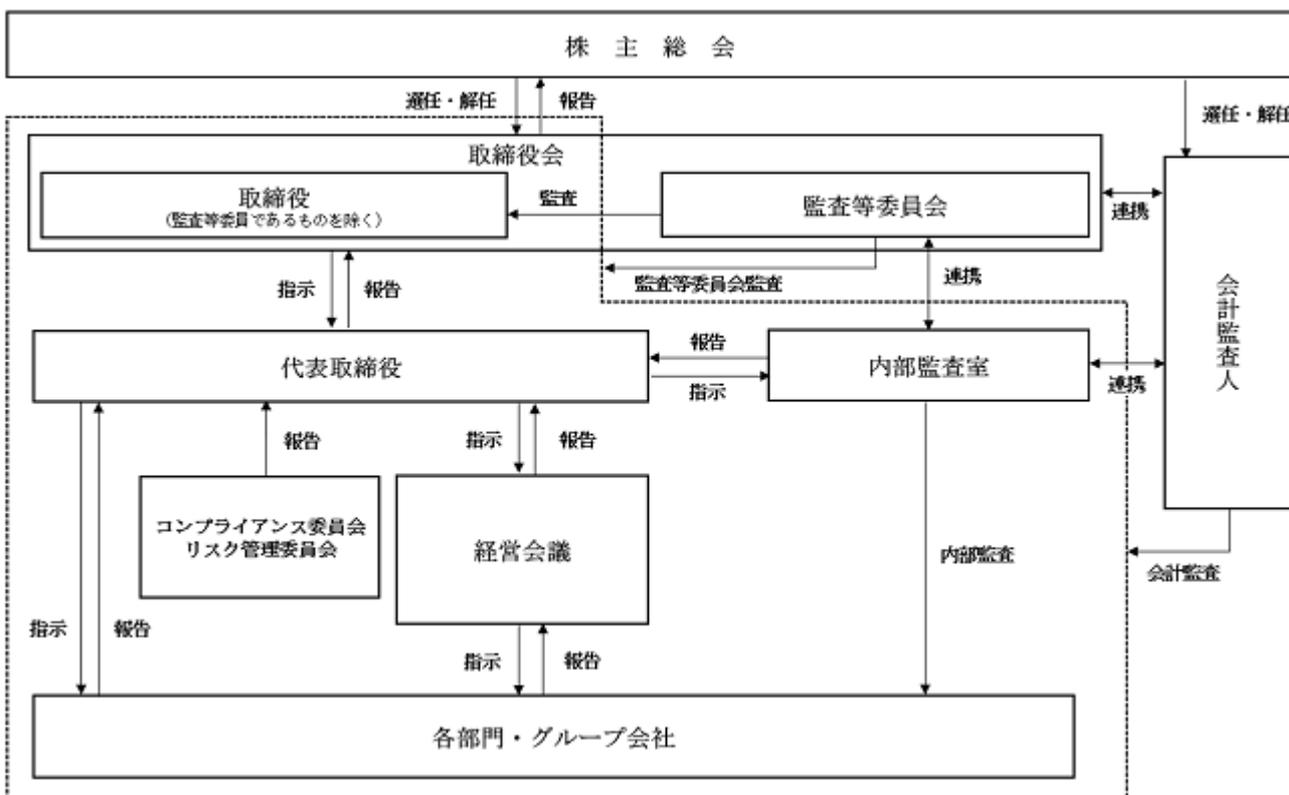
当社は、持続的な成長と社会への貢献を目指していく中で、迅速かつ透明性ある意思決定を行っていくことが重要であると認識しております。その認識のもと、企業規模の拡大に合わせた意思決定体制の構築、経営陣・全社員へのコンプライアンスの徹底を行い、株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーに対する利益の最大化を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制

提出日現在の当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理機関は以下のとおりです。

なお、当社は、2024年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。



イ. 取締役及び取締役会

取締役会は、代表取締役である工藤勉を議長として、取締役7名（うち社外取締役3名、うち監査等委員3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております（各取締役の氏名等は、「（2）役員の状況 役員一覧」をご参照ください）。原則毎月1回、経営に関する重要事項の決定、業務執行の監督及び法定事項の決議等をおこなっております。また、適切かつ迅速な意思決定を行っていくために、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ロ. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員は社外取締役3名（うち常勤取締役1名）で構成されており、常勤社外取締役今村元太を議長としております。原則として、毎月1回定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と連携し、情報収集、監査環境を整備し、監査・監督機能の強化を図っております。

ハ. 経営会議

経営会議は代表取締役、取締役（非常勤社外取締役を除く）、執行役員により構成し、構成員は、議長 工藤勉（代表取締役）、荒井裕希（取締役）、山崎晋一（取締役）、平井隆仁（取締役）、今村元太（常勤社外取

締役)、衣笠慎吾(執行役員)、門脇琢馬(執行役員)の7名となっております。原則毎月1回、重要な経営事項について情報共有や意見交換を行っております。

ニ．会計監査人

当社は、会計監査人として、監査法人FRIQと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

ホ．内部監査

代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室を設置し、業務監査を実施しております。また、内部監査室と監査等委員会、監査法人は適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ヘ．リスク管理委員会・コンプライアンス委員会

当社の経営に悪影響を及ぼすおそれのあるリスクの低減及びコンプライアンス活動に必要な情報の共有を図るため、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、監査等委員でない取締役、監査等委員の取締役、執行役員から構成されており、それぞれ四半期に1回開催しております。

b．企業統治の体制及び採用理由

当社は、2024年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当該移行については、経営の透明性及び客観性の向上、監査・監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化により、経営の健全性及び企業価値の向上を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりです。

- 1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 全ての役員は職務の執行にあたって関係法令、社会規範及び社内諸規程等を遵守することを徹底する。
 - 2) 法令違反行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供するための内部通報体制を構築する。
 - 3) 取締役会は、法令、定款及び社内諸規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - 4) 監査等委員は、法令の定める権限を行使するとともに、取締役の職務執行を監査する。
 - 5) 職務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合することを確保するため、内部監査担当が当社及び子会社の内部監査を実施する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、法令及び文書管理規程の定めに基づき適切に管理する。
 - 2) 取締役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- 3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 損失の危険に対処するため、当社及び子会社の社内諸規程を整備し、適宜適切に見直しを行う。
 - 2) 取締役会、経営会議等において、業務執行に関わる重要な情報の共有を行い、当社及び子会社のリスクの早期発見と未然防止に努める。
 - 3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者として、全社的な対策を検討する。
- 4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は原則として毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - 2) 職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - 3) 業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- 5．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
 - 1) 当社グループにおけるリスク管理、コンプライアンス管理及び内部監査については互いに緊密な連携をとり進め、業務遂行を行う。
 - 2) 当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性の確保及び関連法規の遵守のために、内部統制の充実を図るとともに、より有効に機能させるために、評価、維持及び改善等を行う。
 - 3) 当社は、子会社の経営に関して、その自主性を尊重しつつ、子会社における重要事項の決定に関して、必要に応じて当社の役員又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督、監査を行う。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 取締役会は、監査等委員会の求めにより必要に応じて監査等委員会の業務補助を行う使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員会が協議を行う。
 - 2) 監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - 3) 当該使用人が補助業務対応を行うための十分な時間を確保できるように配慮します。
7. 当社の取締役（監査等委員である者を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社の取締役（監査等委員である者を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - 2) 当社の取締役（監査等委員である者を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況等について速やかに報告する。
 - 3) 当社は、監査等委員会への報告を行った当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社の取締役（監査等委員であるものを除く）は、監査等委員会が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて意見交換等を行える環境を整備する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
11. 反社会的勢力を排除するための体制
反社会的勢力対策規程において基本方針を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。

b. 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員を除く取締役を10名以内、監査等委員を4名以内とする旨を定款に定めております。

c. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、ならびに会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、以下のとおり責任限定契約を締結しております。

イ. 社外取締役

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額としております。

ロ．会計監査人

当該契約に基づく損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補される内容であり、被保険者は当社の全ての取締役であり、その保険料は全額を当社が負担しております。

f．リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うに当たり発生しうるリスクを回避・防止するため、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を定めており、それに基づき全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

1．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。また、監査等委員会設置会社への移行に係る経過措置として、第18回定時株主総会終結前の行為に関して、監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2．自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能とすることを目的とするものであります。

3．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	工藤 勉	1983年7月4日	2004年7月 株式会社免許オンデマンド 取締役 2006年3月 当社設立。取締役 2011年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,556,300
取締役 事業本部長	荒井 裕希	1981年9月17日	2004年4月 株式会社カスケード入社 2007年5月 当社入社 2008年2月 当社取締役(現任)	(注)3	109,500
取締役 経営管理本部長	山崎 晋一	1963年8月2日	1988年5月 株式会社リクルート入社 1990年7月 株式会社リクルートスタッフィング 入社 2006年7月 エン・ジャパン株式会社入社 2009年2月 同社取締役管理本部長 2010年10月 スリープログループ株式会社入社 2011年1月 同社取締役常務執行役員 2011年9月 株式会社フォーラムエンジニアリン グ入社 2013年1月 パーク24株式会社入社 2016年11月 タイムズサービス株式会社転籍 2018年6月 当社入社 2021年1月 当社取締役(現任)	(注)3	11,700
取締役 経営企画室長	平井 隆仁	1987年5月10日	2012年4月 株式会社日本政策金融公庫 入庫 2014年12月 当社入社 2017年12月 株式会社博報堂DYデジタル 入社 2020年4月 当社入社 2020年9月 当社執行役員 2021年4月 当社取締役(現任)	(注)3	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注) 1	今村 元太	1988年 1月 4日	2006年10月 株式会社春木家総本店 取締役 (現任) 2010年 1月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2017年11月 当社監査役 2018年 2月 今村元太公認会計士・税理士事務 所開設 同所長(現任) 2022年 3月 株式会社情報戦略テクノロジー 監査役(現任) 2024年 3月 当社取締役(監査等委員)就任 現任	(注) 4	18,600
取締役 監査等委員 (注) 1	雨宮 玲於奈	1975年 4月 3日	1998年 4月 株式会社光通信入社 2003年 6月 株式会社リクルートエイブリック (現株式会社リクルート)入社 株式会社日本医療情報センター(現 株式会社リクルートメディカルキャ リア)代表取締役 2005年12月 株式会社ジャミックスファイナンス (現株式会社リクルートメディカル キャリア)代表取締役 株式会社ジャミックス(現株式会 社リクルートメディカルキャリア)代 表取締役 株式会社リクルート事業開発室医療 ユニットビジネスユニット長(事業 部長) 2009年 4月 株式会社アールスリーヘルスケア (現株式会社リクルートメディカル キャリア)取締役 株式会社リクルートエージェン ト(現株式会社リクルート)中途事業 本部領域企画統括部執行役員 株式会社リクルートホールディング ス国内事業統括室カンパニーパー トナー 2013年 4月 株式会社スタッフサービス・ホール ディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング 取締役 株式会社アイアム&インターワーク ス(現株式会社コンフィデンス・イ ンターワークス)代表取締役社長 2017年 6月 株式会社スマートエージェンシー設 立 代表取締役(現任) 2017年 7月 財団法人日本健康スポーツ連盟 理事 2018年 3月 当社監査役 2018年 6月 MRT株式会社 取締役(現任) 株式会社コンフィデンス・インター ワークス 2018年 6月 取締役(現任) 2019年 5月 株式会社Grooves 取締役(現任) 2020年 7月 株式会社ナシエルホールディングス 監査役(現任) 2020年12月 株式会社あしたのチーム 取締役(現任) 2021年 1月 当社取締役 2023年 2月 株式会社アカリク 監査役(現任) 2024年 3月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注) 1	加藤 扶美子	1988年 3月 3日	2011年 1月 三優監査法人 入所	(注) 4	
			2013年10月 有限責任監査法人トーマツ 入所		
			2017年11月 東京建物株式会社 入社		
			2020年 7月 EY新日本有限責任監査法人 入所		
			2023年 9月 株式会社K A T Oコンサルティング設立 同代表取締役(現任)		
			2023年 9月 加藤扶美子公認会計士事務所開設 同所長(現任)		
			2023年10月 加藤扶美子税理士事務所開設 同所長(現任)		
2024年 3月 当社取締役(監査等委員)就任 現任					
計					2,697,000

- (注) 1. 取締役(監査等委員)今村元太、雨宮玲於奈、加藤扶美子は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 今村元太、委員 雨宮玲於奈、委員 加藤扶美子
なお、今村元太は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、常勤の監査等委員を選任することにより実効性のある監査・監督を可能とすることができるからであります。
3. 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2024年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役の所有する当社株式の数は、当期末(2023年12月31日)現在の株式数を記載しております。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
執行役員CFO	衣笠 楨吾
執行役員アライアンス推進部長	門脇 琢馬

社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は3名であります。当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで選任することとしております。当期末(2023年12月31日)現在で常勤社外取締役の今村元太は当社株式18,600株を保有しておりますが、その他にいずれの社外役員も当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の今村元太は、公認会計士として会計・監査等の実務経験及び財務についての専門的な知見を有しており、幅広い見識をもとに客観的な立場で取締役の職務執行に対する監督及び助言をできると期待し、選任しております。

社外取締役の雨宮玲於奈は、長年にわたる会社経営の豊富な経験を踏まえた経営全般に対する助言及び取締役の職務執行に対する監督が期待できると判断し、選任しております。

社外取締役の加藤扶美子は、公認会計士として長年にわたり会計監査や国際財務報告基準に関するアドバイザー等に関与しており、当該知見を活かし、取締役の職務執行に対する監督及び助言を期待できるものと判断し、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、監査の過程において発見された事項について適宜、相互に報告を行い、取締役、その他の執行機関に対して、業務改善等に関する提言を連携して行います。

また、監査等委員会は、監査法人より、監査計画段階で年間の監査日程、監査アプローチ及びリスク対応手続きに関する説明、監査完了段階で監査実施結果、後発事象、会計上の主要検討事項及び内部統制に関する事項等についてその有効性に関する報告を受けるとともに、往査現場において適宜意見交換等を行います。

(3) 【監査の状況】

当社は、2024年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、以下においては当事業年度における監査の状況を記載しております。

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・妥当性について確認する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

常勤監査役の今村元太、非常勤監査役の山岡佑の両氏は、共に公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関しての豊富な専門的見識を有しております。

2023年12月期において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今村 元太	15	15
梅澤 康二	15	15
山岡 佑	15	15

監査役会における主な検討事項としては、監査報告書の作成、監査計画の策定、監査方針の策定、会計監査人の選任及び解任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案の内容の監査、常勤監査役の選定及び解職等があります。

常勤の監査役の活動としては、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、経営会議等の重要な会議や委員会への出席、取締役の職務執行・意思決定について厳正な監視を行っております。また、重要書類の閲覧や内部統制システムの構築・運用状況の日常的な監視等を通じて社内の情報収集及び検証に努め、知り得た情報を他の監査役と適宜共有することで監査役会としての監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査室を設置し、専任の担当者1名により内部監査を実施しております。年間の監査計画に従い、書類の閲覧やインタビュー等を通じて法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について内部監査を実施しております。監査結果については代表取締役、監査役及び被監査部門に速やかに報告しております。また、内部監査担当者は監査役会及び監査法人と定期的に情報交換を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

監査法人FRIQ

同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 外山千加良

業務執行社員 三村啓太

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名

その他 4名

e 責任限定契約の内容の概要

当社と監査法人FRIQは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

f 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定及び評価に関して、監査法人の規模や実績、審査体制及び具体的な監査実施要領や費用について、総合的に判断して選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

g 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人に対して、専門性及び独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、総合的に評価しております。

会計監査人である監査法人FRIQにつきましては、これらの観点で評価し当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,500	1,500

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	
連結子会社	7,000	3,000
計	28,000	3,000

- (注) 1. 前事業年度における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務についての対価であります。
2. 当連結会計年度における非監査業務の内容は、監査受嘱のための期首残高調査業務等であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。なお、監査報酬額は監査役会の同意を得ております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2024年3月28日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額20,000千円以内(同株主総会終結時の社外取締役の員数は3名。)と決議しております。当該株主総会終結時において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名、監査等委員である取締役3名であります。

各取締役の報酬額は、独立社外取締役が出席する取締役会から授権された代表取締役 工藤勉が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。代表取締役である工藤勉は、当社全体の業績及び各取締役の業務遂行状況を詳細に把握しており、各取締役の担当事業の評価を行い報酬を決定するに相応しいと考えております。なお、決定にあたっては、代表取締役 工藤勉が策定した報酬案を社外取締役に提示し、社外取締役において会社の業績及び経済情勢等を勘案して妥当性を検証し、同意を得ております。

監査等委員である各取締役の報酬額は、株主総会で決議された総報酬額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社は、2024年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、以下の記載は当事業年度におけるものです。このため、当事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって退任した役員が含まれております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	56,286	56,286			4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,250	2,250			1
社外役員	9,780	9,780			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有株式が存在しないため、記載すべき事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人FRIQにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2022年1月1日) - 単体 -	前事業年度 (2022年12月31日) - 単体 -	当連結会計年度 (2023年12月31日) - 連結 -
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	601,577	977,962	4,039,948
営業債権及びその他の債権	9	136,756	240,560	568,963
その他の金融資産	15			100,000
その他の流動資産	10	14,299	137,750	118,168
流動資産合計		752,633	1,356,273	4,827,081
非流動資産				
有形固定資産	11,13	162,159	106,553	238,413
のれん	12		1,135,141	4,284,664
無形資産	12	26,503	109,624	118,511
その他の金融資産	15	24,378	27,895	67,382
繰延税金資産	16	30,305	499,336	1,443,378
その他の非流動資産	10			827
非流動資産合計		243,345	1,878,551	6,153,177
資産合計		995,978	3,234,825	10,980,258

(単位：千円)

	注記	移行日 (2022年1月1日) - 単体 -	前事業年度 (2022年12月31日) - 単体 -	当連結会計年度 (2023年12月31日) - 連結 -
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17	65,376	129,212	207,581
契約負債	26	387	1,801	22,946
短期借入金	18,34		450,000	291,856
1年内返済予定の長期借入金	18,34	32,184	356,341	1,104,259
リース負債	13,34	17,078	18,696	50,890
未払法人所得税	16	23,687	18,488	5,487
その他の金融負債	19,34		321,532	-
その他の流動負債	22	95,884	102,434	513,570
流動負債合計		234,599	1,398,507	2,196,590
非流動負債				
長期借入金	18,34	145,846	1,071,430	4,142,761
リース負債	13,34	129,667	64,288	130,741
その他の金融負債	19,34			1,170,814
引当金	21	8,571	10,972	14,442
非流動負債合計		284,085	1,146,691	5,458,760
負債合計		518,684	2,545,198	7,655,350
資本				
資本金	24	241,384	263,592	15,970
資本剰余金	24,33	475,556	596,623	2,862,240
利益剰余金	24	239,646	170,299	314,544
自己株式	24		289	432
親会社の所有者に帰属する持分 合計		477,294	689,626	3,192,321
非支配持分				132,585
資本合計		477,294	689,626	3,324,907
負債及び資本合計		995,978	3,234,825	10,980,258

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) - 単体 -	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) - 連結 -
売上収益	26	1,071,926	2,482,032
売上原価		444,354	1,011,513
売上総利益		627,572	1,470,519
販売費及び一般管理費	27	489,411	824,798
その他の収益	28	3,229	15,938
その他の費用	29	10,260	9,712
営業利益		131,129	651,947
金融収益	30	4,473	1,734
金融費用	30	11,691	41,495
税引前当期利益		123,911	612,186
法人所得税費用	16	54,563	127,818
当期利益		69,347	484,368
当期利益の帰属			
親会社の所有者		69,347	484,843
非支配持分		-	475
当期利益		69,347	484,368
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	16.74	93.94
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	15.51	89.77

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) - 単体 -	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) - 連結 -
当期利益		69,347	484,368
その他の包括利益		-	-
当期包括利益		69,347	484,368
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		69,347	484,843
非支配持分		-	475
当期包括利益		69,347	484,368

【連結持分変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	
2022年1月1日		241,384	475,556	239,646	477,294
当期利益				69,347	69,347
その他の包括利益					
当期包括利益				69,347	69,347
新株の発行	24	22,207	21,312		43,519
自己株式の取得	24				289
株式報酬	33		99,755		99,755
所有者との取引額等合計		22,207	121,067		142,985
2022年12月31日		263,592	596,623	170,299	689,626

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
2023年1月1日		263,592	596,623	170,299	289	689,626
当期利益				484,843		484,843
その他の包括利益						
当期包括利益				484,843		484,843
新株の発行	24	923,233	904,199			1,827,433
減資	24	1,262,794	1,262,794			
自己株式の取得	24				143	143
株式報酬	33		6,684			6,684
新株予約権の行使	33	91,938	91,938			183,876
企業結合による変動	7					
所有者との取引額等合計		247,622	2,265,617		143	2,017,851
2023年12月31日		15,970	2,862,240	314,544	432	3,192,321

	注記	非支配持分	資本合計
2023年1月1日			689,626
当期利益		475	484,368
その他の包括利益			
当期包括利益		475	484,368
新株の発行	24		1,827,433
減資	24		
自己株式の取得	24		143
株式報酬	33		6,684
新株予約権の行使	33		183,876
企業結合による変動	7	133,061	133,061
所有者との取引額等合計		133,061	2,150,912
2023年12月31日		132,585	3,324,907

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前事業年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) - 単体 -	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) - 連結 -
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	123,911	612,186
減価償却費及び償却費	34,283	65,454
金融収益	4,473	1,734
金融費用	11,691	41,495
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	103,804	118,341
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	63,836	47,069
その他	24,117	319,884
小計	149,562	966,015
利息及び配当金の受取額	5	21
利息の支払額	3,217	29,465
法人所得税の支払額	25,840	58,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,509	878,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,809	17,969
無形資産の取得による支出	10,793	28,342
事業譲受による支出	7 1,403,075	318,884
子会社の取得による支出	7 -	3,019,012
その他	3,516	20,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,441,194	3,404,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	450,000	158,143
長期借入による収入	1,348,000	4,475,000
長期借入金の返済による支出	84,613	712,652
新株の発行による収入	8,234	1,827,433
新株予約権の行使による収入	-	183,876
リース負債の返済による支出	10,664	28,996
その他	200	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,694,688	5,586,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,381	1,677
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	376,385	3,061,986
現金及び現金同等物の期首残高	601,577	977,962
現金及び現金同等物の期末残高	977,962	4,039,948

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・コード（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は東京都新宿区神楽坂一丁目1番地です。2023年12月31日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。当社グループは「CX向上SaaS」の提供、DXコンサルティングサービスの提供を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、2023年12月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2022年1月1日です。

IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しております。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

取得日後の事象により生じた資本に分類される以外の条件付対価の変動は、各報告日において公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益に認識しております。

共通支配下における企業結合

共通支配下における企業結合とは、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合をいいます。当社グループは共通支配下における企業結合取引について、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

()事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

()金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

()金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大な費用や労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

()当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰

属する取引費用を控除した金額で測定しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3年 - 50年
- ・工具器具及び備品 3年 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん

子会社の取得の企業結合により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 1年 - 3年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、定額法により減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用权資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しております。通常、追加借入利率を割引率として用いております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

(10) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

見積将来キャッシュ・フローの算定においては、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は主要な事業ごとの売上収益及び売上総利益であります。当該見積りについては、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌事業年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

「CX向上SaaS」の提供及び初期設定に係る収益

当社では、「CODE Marketing Cloud」「f-tra EFO」「EFO CUBE」等のデジタルマーケティングの運用を中心とする「CX向上SaaS」の提供を行うことを履行義務として識別しております。これらのサービスは契約期間に応じた履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

また、当該「CX向上SaaS」の提供に先立ち、その初期設定に係るフィーについては、その義務の履行によって他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有することから、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断しております。そのため、契約期間にわたり収益として認識しております。

DXコンサルティングサービスの提供による収益

当社では、DX推進による顧客のマーケティング戦略の立案支援・マーケティング施策実行・改善支援のサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらのサービスは提供期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

当社グループは、将来に獲得される課税所得の見積りに際して、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としており、当該事業計画における主要な仮定は主要な事業ごとの売上収益及び売上総利益であります。当該見積りについては、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済株式の期中平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりです。

- ・リースの識別（「3. 重要性がある会計方針(9)」）

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度及び翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当連結会計年度末におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は以下の注記に含まれております。

- ・非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定（「3. 重要性がある会計方針(10)」、「14. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の判断（「3. 重要性がある会計方針(16)」、「16. 法人所得税」）
- ・企業結合時における公正価値の測定（「7. 企業結合」）
- ・レベル3の金融商品の公正価値の測定（「34. 金融商品」）

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

なお、当社グループの事業セグメントはCX向上SaaS、DXコンサルティングであり、「DX事業」として集約して報告しております。

(2) 報告セグメントの情報

当社グループはDX事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供しているサービスと収益の額については、注記「26. 売上収益」に記載のとおりです。

(4) 地域に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。また、国内以外に所在している非流動資産はないため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要顧客に関する情報

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	200,577
株式会社リヴァンプ	109,944

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

連結売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前事業年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

（株式会社コミクスからのSaaS事業の取得）

企業結合の概要

(a) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 : 株式会社コミクス
事業の内容 : SaaS事業（EFO CUBE）

(b) 取得日

2022年 2月28日

(c) 企業結合の主な理由

当社の提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力を高めるため。

(d) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金 (注) 1	240,000
取得対価合計	240,000

- (注) 1. 取得の対価のうち、164,064千円は企業結合日、72,935千円は2022年 3月末に、3,000千円は2022年 6月末にそれぞれ支払っております。
2. 当該企業結合に係る取得関連費用2,241千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
3. 対価には、条件付対価が含まれております。条件付対価は、株式会社コミクスより取得したSaaS事業の今後の販売実績の進捗に応じて合意された条件を充足した場合に支払うものであり、最大で63,000千円を支払う可能性があります。当社グループとして、達成可能性等を見積った結果、取得日時点においては条件付対価を認識しておりません。なお、2022年12月31日まで支払った条件付対価はありません。条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。なお、公正価値のヒエラルキーについては「34. 金融商品」に記載しております。

取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
無形資産	5,958
繰延税金資産	71,663
純資産	77,622
のれん(注) 2	162,377

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額の総額は234,041千円です。

事業譲受による支出

(単位：千円)

科目	金額
現金による取得対価	240,000
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	
事業譲受による現金支払額	240,000

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、株式会社コムクスより取得したSaaS事業の取得日からの業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	78,996
当期利益	30,671

(プロフォーマ情報)

仮に株式会社コムクスより取得したSaaS事業の取得日が前事業年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報は、財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人によるレビューを受けておりません。

(ブルースクレイ・ジャパン株式会社からのSaaS事業の取得)

企業結合の概要

(a) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 : ブルースクレイ・ジャパン株式会社
事業の内容 : SaaS事業 (GORILLA EFO)

(b) 取得日

2022年9月1日

(c) 企業結合の主な理由

当社の提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力を高めるため。

(d) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金	93,075
条件付対価(注) 2	92,084
取得対価合計	185,159

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用1,104千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
2. 条件付対価は、ブルースクレイ・ジャパン株式会社より取得したSaaS事業の契約上の地位及び権利義務の承継や承継顧問に対する売上収益の状況等に応じて最大で93,075千円の追加譲渡代金が発生する、または誓約事項に関する補償が発生する可能性があるものであります。条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは3になり、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値です。なお、公正価値のヒエラルキーについては「34. 金融商品」に記載しております。なお、2022年12月31日まで支払った条件付対価はありません。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
繰延税金資産	56,700
純資産	56,700
のれん(注) 2	128,459

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額の総額は185,159千円です。

事業譲受による支出

(単位：千円)

科目	金額
現金による取得対価	93,075
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	
事業譲受による現金支払額	93,075

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、ブルースクレイ・ジャパン株式会社より取得したSaaS事業の取得日からの業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	15,956
当期利益	6,883

(プロフォーマ情報)

仮にブルースクレイ・ジャパン株式会社より取得したSaaS事業の取得日が前事業年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報は、財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人によるレビューを受けておりません。

(メディアリンク株式会社からのSaaS事業の取得)

企業結合の概要

(a) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 : メディアリンク株式会社
事業の内容 : SaaS型ウェブチャットシステム「sinclo」に関する事業のうち、マーケティング用途を主とした事業と「sinclo」ブランドの継承

(b) 取得日

2022年11月1日

(c) 企業結合の主な理由

当社の提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力を高めるため。

(d) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金	350,000
条件付対価(注) 2	149,066
取得対価合計	499,066

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用1,822千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
2. 条件付対価は、メディアリンク株式会社より取得したSaaS事業の契約上の地位及び権利義務の承継や承継顧問に対する売上収益の状況等に応じて最大で150,000千円の追加譲渡代金が発生する、又は誓約事項に関する補償が発生する可能性があるものであります。条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは3になり、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値です。なお、公正価値のヒエラルキーについては「34. 金融商品」に記載しております。なお、2022年12月31日まで支払った条件付対価はありません。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に認識するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に認識しております。

取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
ソフトウェア	5,982
繰延税金資産	150,989
純資産	156,971
のれん(注) 2	342,095

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額の総額は344,017千円です。

事業譲受による支出

(単位：千円)	
科目	金額
現金による取得対価	350,000
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	
事業譲受による現金支払額	350,000

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、メディアリンク株式会社より取得したSaaS事業の取得日からの業績は以下のとおりです。

(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	18,306
当期利益	8,462

(プロフォーマ情報)

仮にメディアリンク株式会社より取得したSaaS事業の取得日が前事業年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報は、財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人によるレビューを受けておりません。

(hachidori株式会社からのSaaS事業の取得)

企業結合の概要

(a) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 : hachidori株式会社
事業の内容 : LINE活用型マーケティング・チャットボット「hachidori」事業
SaaS型動画メッセージツール「recit」事業

(b) 取得日

2022年12月12日

(c) 企業結合の主な理由

当社の提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強を図り、競争力を高めるため。

(d) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金	720,000
条件付対価(注) 2	79,750
取得対価合計	799,750

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用762千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
2. 条件付対価は、hachidori株式会社より取得したSaaS事業の契約上の地位及び権利義務の承継や承継顧問に対する売上収益の状況等に応じて最大で80,000千円の追加譲渡代金が発生する、又は誓約事項に関する補償が発生する可能性があるものです。条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは3になり、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値です。なお、公正価値のヒエラルキーについては「34.金融商品」に記載しております。なお、2022年12月31日まで支払った条件付対価はありません。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に認識するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に認識しております。

取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
繰延税金資産	244,887
純資産	244,887
のれん(注) 2	554,863

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額の総額は720,000千円です。

事業譲受による支出

(単位：千円)	
科目	金額
現金による取得対価	720,000
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	
事業譲受による現金支払額	720,000

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、hachidori株式会社より取得したSaaS事業の取得日からの業績は以下のとおりです。

(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	10,752
当期利益	2,225

(プロフォーマ情報)

仮にhachidori株式会社より取得したSaaS事業の取得日が前事業年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報は、財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人によるレビューを受けておりません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
（株式会社コムクスから取得したSaaS事業に係る暫定的な処理の確定）

2022年2月28日に行われた株式会社コムクスのSaaS事業の譲受について、前事業年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが行われており、取得日現在における取得対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額は以下のとおり修正されております。

（単位：千円）

	暫定処理	修正	確定金額
現金	240,000		240,000
取得対価の合計	240,000		240,000
非流動資産	77,622	30,090	107,712
非流動負債		9,213	9,213
純資産	77,622	20,876	98,498
のれん	162,377	20,876	141,501
合計	240,000		240,000

(ブルースクレイ・ジャパン株式会社から取得したSaaS事業に係る暫定的な処理の確定)

2022年9月1日に行われたブルースクレイ・ジャパン株式会社のSaaS事業の譲受について、前事業年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされており、取得日現在における取得対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額は以下のとおり修正されております。

(単位：千円)

	暫定処理	修正	確定金額
現金	93,075		93,075
条件付対価	92,084		92,084
取得対価の合計	185,159		185,159
非流動資産	56,700	12,784	69,485
非流動負債		3,914	3,914
純資産	56,700	8,870	65,570
のれん	128,459	8,870	119,589
合計	185,159		185,159

(メディアリンク株式会社から取得したSaaS事業に係る暫定的な処理の確定)

2022年11月1日に行われたメディアリンク株式会社のSaaS事業の譲受について、前事業年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

取得した資産および引き受けた負債のそれぞれの合計について、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に重要な変動はありません。

(hachidori株式会社から取得したSaaS事業に係る暫定的な処理の確定)

2022年12月12日に行われたhachidori株式会社のSaaS事業の譲受について、前事業年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされており、取得日現在における取得対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額は以下のとおり修正されております。

(単位：千円)

	暫定処理	修正	確定金額
現金	720,000		720,000
条件付対価	79,750		79,750
取得対価の合計	799,750		799,750
非流動資産	244,887	20,871	265,758
非流動負債		4,478	4,478
純資産	244,887	16,392	261,279
のれん	554,863	16,392	538,470
合計	799,750		799,750

(株式会社KaiUの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社KaiU
被取得企業の事業の内容 : Web接客ツール「KaiU」事業

(b) 取得日

2023年1月31日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社は急速な成長を続けるDX・デジタルマーケティング領域において、CX SaaS「CODE Marketing Cloud」及びその蓄積データをコアとしたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。

「KaiU」はコンバージョン改善に特化したWeb接客ツールです。訪問回数や滞在時間等のデータ分析に基づくWEBサイトの最適化によりエンゲージメントを最大化します。豊富で使いやすい分析機能等を活用することで、効率的且つ適切なデジタルマーケティングの実施が可能です。

個人情報取得しない安心設計でありながら、きめ細かなセグメントやカスタマイズ性の高い設定に対応しており、初心者から上級者まで活用可能です。専任のコンサルタントによる運用サポートもあり、1,400以上のWebサイトに導入の実績があります。

今回の株式取得により、顧客企業への提供プロダクト及びサービスの拡大とCXデータの質及び量の増強が可能となり、更なる顧客満足度の向上と取引の拡大が実現するものと見込んでおります。また、当社が有するSaaS事業・デジタルマーケティング事業における知見を活用し、サービス間の相互補完や当社既存顧客への獲得サービスの提供・譲受事業の顧客への当社既存サービスの提供等を行うことによるシナジー効果も期待されます。

これらを総合的に勘案した結果、当社のより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

株式取得

対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金	300,000
取得対価合計	300,000

- (注) 1. 取得の対価のうち、250,000千円は企業結合日、50,000千円は2023年8月にそれぞれ支払っております。
2. 当該企業結合に係る取得関連費用940千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん(注) 1

		(単位：千円)
科目	金額	
現金及び現金同等物		29,604
営業債権(注) 2		19,195
繰延税金資産		93,105
営業債務		320
短期借入金		20,000
その他		27,246
純資産		94,338
のれん(注) 3		205,661

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額
取得した営業債権について、契約金額の総額は19,195千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローはありません。
3. のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額の総額は299,000千円です。

子会社の取得による支出

		(単位：千円)
科目	金額	
現金による取得対価		300,000
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		59,604
子会社の取得による現金支払額		240,395

- (注) 取得日に被取得企業が保有していた現金及び預金に、取得企業から被取得企業に対する貸付、取得対価の未払金を加減して算定しております。

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、株式会社KaiUの取得日からの業績は以下のとおりです。

		(単位：千円)
		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益		184,780
当期利益		68,500

(プロフォーマ情報)

仮に株式会社KaiUの取得日が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報については、株式会社KaiUが取得日前に新設分割を行っており、株式会社KaiUの取得日以前の売上収益及び当期損益を区分して把握することが実務上不可能であるため、開示をしておりません。

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人によるレビューを受けておりません。

(株式会社SAKIYOMIの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社SAKIYOMI
被取得企業の事業の内容 : InstagramマーケティングSaaS「SAKIYOMI」事業

(b) 取得日

2023年5月12日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社は急速な成長を続けるDX・デジタルマーケティング領域において、CX SaaS「CODE Marketing Cloud」及びその蓄積データをコアとしたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。

株式会社SAKIYOMIは未経験者でもプロの運用を実現するInstagramマーケティングSaaS「SAKIYOMI」を提供しております。多くのアカウント運用者が抱える課題に対し、重要変数にフォーカスしたダッシュボードによる本質的な分析を可能とするSaaSを提供するとともに、運用セオリーのコンテンツやデザインテンプレート及び会員限定コミュニティ等の供給によりInstagram集客を成功に導く支援サービスの提供を行っております。

近年、Instagramの主要な利用目的は友人・知人の近況把握から情報収集へと変化しつつあり、アプローチできるユーザーが幅広いことに加え、他のプラットフォームと比較してもユーザーのフォローアカウントへのロイヤリティが高く、購買活動に直結しやすいという性質があります。また、ユーザーに対する継続的なコンテンツ提供と関係性の構築及び育成に適しており、ショップ機能・投げ銭・ライブコマース等の商業利用に最適化された機能を有しているため、認知から購買までをワンストップで行える販売チャネルとしてInstagramというSNSプラットフォームの重要性がますます高まっております。

そのような背景の中、今回の株式取得により、重要な顧客接点の一つであるInstagramに関する支援を当社既存顧客に対しても行うことが可能となり、また譲受事業の顧客に対してはInstagramに関する支援だけでなく、より広範なマーケティング支援を行うことが可能となります。SAKIYOMI事業において蓄積してきたInstagramの分析データやノウハウ等の活用により、当社グループによる最適なCXの提供と顧客価値の最大化が可能になるものと考えております。

これらを総合的に勘案した結果、当社の一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

株式取得

対価

		(単位：千円)
内訳	金額	
現金		806,200
条件付対価(注) 2		643,194
取得対価合計		1,449,394

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用1,176千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
2. 相手先との間で株式譲渡前及び株式譲渡後の誓約事項と取得対価の調整に関する合意がなされており、当該取得企業の営業利益の状況に応じて最大で659,000千円の追加譲渡代金が発生する、又は誓約事項に関する補償が発生する可能性があります。条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは3になり、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値です。なお、2023年12月31日まで支払った条件付対価はありません。公正価値のヒエラルキーについては「34. 金融商品」に記載しております。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に認識するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に認識しております。

取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん(注) 1

		(単位：千円)
科目	金額	
現金及び現金同等物		114,340
営業債権(注) 2		36,201
有形固定資産		60,832
繰延税金資産		277,858
短期借入金		30,000
リース負債		50,367
その他		126,772
純資産		282,093
のれん(注) 3		1,167,301

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額
取得した営業債権について、契約金額の総額は36,201千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローはありません。
3. のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額の総額は797,864千円です。

子会社の取得による支出

		(単位：千円)
科目	金額	
現金による取得対価		806,200
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		84,340
子会社の取得による現金支払額		721,859

- (注) 取得日に被取得企業が保有していた現金及び預金に、取得企業から被取得企業に対する貸付を加減して算定しております。

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、株式会社SAKIYOMIの取得日からの業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	458,527
当期利益	48,492

(プロ FORMA情報)

仮に株式会社SAKIYOMIの取得日が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロ FORMA情報については、株式会社SAKIYOMIが取得日前に新設分割を行っており、株式会社SAKIYOMIの取得日以前の売上収益及び当期損益を区分して把握することが実務上不可能であるため、開示をしておりません。

なお、当該プロ FORMA情報は監査法人によるレビューを受けておりません。

(CRAFT株式会社の取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : CRAFT株式会社
被取得企業の事業の内容 : デジタルマーケティング事業

(b) 取得日

2023年8月15日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

80.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社は急速な成長を続けるDX・デジタルマーケティング領域において、CX SaaS「CODE Marketing Cloud」及びその蓄積データをコアとしたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。CRAFT社はクリエイティブ重視のデジタルマーケティング支援に特化し、CVを最大化するためのノウハウ・体制を構築してサービスの提供を行っております。「成果が出るクリエイティブの開発・運用」を最も重要と考え、バナーだけでなくLPOまでを広告の範囲として、成果最大化を支援しております。

今回の株式取得により、CRAFT社が獲得してきたデジタルマーケティングのノウハウ及びクリエイティブ制作力を活用し、当社グループによる最適なDX推進とCXの改善を包括的に進める体制を構築し、顧客価値の最大化が可能になるものと考えております。

これらを総合的に勘案した結果、当社グループのより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

株式取得

対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金	1,509,533
取得対価合計	1,509,533

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用1,112千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん(注) 1

		(単位：千円)
科目	金額	
現金及び現金同等物		522,766
営業債権(注) 2		97,001
有形固定資産		42,177
繰延税金資産		6,585
営業債務		9,899
未払法人所得税		44,532
リース負債		25,251
長期借入金		73,484
その他		149,945
純資産		665,307
非支配持分		133,061
のれん(注) 3		977,287

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しておりません。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額
取得した営業債権について、契約金額の総額は97,001千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローはありません。
3. のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれるのれんはありません。

子会社の取得による支出

		(単位：千円)
科目	金額	
現金による取得対価		1,509,533
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		522,766
子会社の取得による現金支払額		986,767

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、株式会社CRAFTの取得日からの業績は以下のとおりです。

		(単位：千円)
		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益		148,536
当期利益		2,377

(プロフォーマ情報)

仮に株式会社CRAFTの取得日が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報については、当連結会計年度の期首に取得した場合のシナジー効果の予測が実務上不可能であるため、開示をしておりません。

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人によるレビューを受けておりません。

(株式会社JITTの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社JITT
被取得企業の事業の内容 : デジタルマーケティング事業

(b) 取得日

2023年8月21日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社は急速な成長を続ける DX・デジタルマーケティング領域において、CX SaaS「CODE Marketing Cloud」及びその蓄積データをコアとしたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。株式会社T E O R Yが提供する「デジタルマーケティング」事業は、独自のワークフローにより月に250件以上の WEBデザイン/デジタル集客/リブランディング等のマーケティング支援が可能であり、クライアントが抱える課題に合わせたご提案で、費用対効果を最大限に引き出す支援を行っております。

今回の株式取得により、「デジタルマーケティング」事業において蓄積してきたデジタルマーケティング及びWebインテグレーションのノウハウを活用することを通じて、当社グループによる最適なDX推進とCXの改善及び顧客価値の最大化が可能になるものと考えております。また、今回取得した「デジタルマーケティング」事業ではSMB()を中心としたクライアント企業へのマーケティング支援が主要領域となっており、今後エフ・コードグループが保有する各種マーケティングSaaSも活用し、SMB市場での支援強化を目指して参ります。

これらを総合的に勘案した結果、当社グループのより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

Small and Medium Business の略称で、中堅・中小企業を意味する。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

株式取得

対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金	250,000
条件付対価(注)2	247,012
取得対価合計	497,012

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用648千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
2. 相手先との間で株式譲渡前及び株式譲渡後の誓約事項と取得対価の調整に関する合意がなされており、当該取得企業の営業利益の状況に応じて最大で250,000千円の追加譲渡代金が発生する、又は誓約事項に関する補償が発生する可能性があります。条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは3になり、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値です。なお、2023年12月31日まで支払った条件付対価はありません。公正価値のヒエラルキーについては「34.金融商品」に記載しております。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に認識するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に認識しております。

取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん(注) 1

		(単位：千円)
科目	金額	
営業債権(注) 2	2,794	
無形資産	28,956	
繰延税金資産	76,113	
営業債務	1,363	
その他	1,549	
純資産	104,950	
のれん(注) 3	392,061	

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額
取得した営業債権について、契約金額の総額は2,794千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローはありません。
3. のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額の総額は220,795千円です。

子会社の取得による支出

		(単位：千円)
科目	金額	
現金による取得対価	250,000	
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		
子会社の取得による現金支払額	250,000	

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、株式会社JITTの取得日からの業績は以下のとおりです。

		(単位：千円)
		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	56,814	
当期利益	13,127	

(プロ FORMA 情報)

仮に株式会社JITTの取得日が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロ FORMA 情報については、株式会社JITTが取得日前に新設分割を行っており、株式会社JITTの取得日以前の売上収益及び当期損益を区分して把握することが実務上不可能であるため、開示をしておりません。

なお、当該プロ FORMA 情報は監査法人によるレビューを受けておりません。

(株式会社マイクロウェブクリエイティブの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社マイクロウェブクリエイティブ

被取得企業の事業の内容 : デジタルマーケティング事業

(b) 取得日

2023年8月31日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社は急速な成長を続けるDX・デジタルマーケティング領域において、CX SaaS「CODE Marketing Cloud」及びその蓄積データをコアとしたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。株式会社マイクロウェブが提供する「デジタルマーケティング」事業は、企業様のマーケティングにおけるコンサルティングからKGI/KPIの設定、改善、Webを活用したプラットフォームの構築など幅広く支援を行っております。

今回の株式取得により、「デジタルマーケティング」事業において蓄積してきた優れた技術やノウハウ・事例データ等を活用することを通じて、当社グループによる最適なDX推進とCXの改善及び顧客価値の最大化が可能になるものと考えております。

これらを総合的に勘案した結果、当社グループのより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

株式取得

対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金	720,000
条件付対価(注) 2	274,492
取得対価合計	994,492

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用1,072千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

2. 相手先との間で株式譲渡前及び株式譲渡後の誓約事項と取得対価の調整に関する合意がなされており、当該取得企業の営業利益の状況に応じて最大で280,000千円の追加譲渡代金が発生する、又は誓約事項に関する補償が発生する可能性があります。条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは3になり、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値です。なお、2023年12月31日まで支払った条件付対価はありません。公正価値のヒエラルキーについては「34. 金融商品」に記載しております。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しています。

取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん(注) 1

		(単位：千円)
科目	金額	
現金及び現金同等物		10
営業債権(注) 2		54,883
繰延税金資産		254,551
営業債務		19,714
その他		51,094
純資産		238,635
のれん(注) 3		755,856

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額
取得した営業債権について、契約金額の総額は54,883千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローはありません。
3. のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額の総額は719,990千円です。

子会社の取得による支出

		(単位：千円)
科目	金額	
現金による取得対価		720,000
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		10
子会社の取得による現金支払額		719,990

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、株式会社マイクロウェブクリエイティブの取得日からの業績は以下のとおりです。

		(単位：千円)
		当連結会計年度
		(自 2023年1月1日
		至 2023年12月31日)
売上収益		285,905
当期利益		41,995

(プロフォーマ情報)

仮に株式会社マイクロウェブクリエイティブの取得日が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報については、株式会社マイクロウェブクリエイティブが取得日前に新設分割を行っており、株式会社マイクロウェブクリエイティブの取得日以前の売上収益及び当期利益を区分して把握することが実務上不可能であるため、開示をしておりません。

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人によるレビューを受けておりません。

(吸収合併による企業結合(共通支配下における企業結合))

(1) 企業結合の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社KaiU

事業の内容 Web接客ツール「KaiU」事業

事業規模 資本金1,000千円

企業結合を行った主な理由

当社は、2023年1月31日に、サブスクリプションファクトリー株式会社が運営する「KaiU」事業を新設分割して設立した新会社KaiUの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。経営資源を最大限活用し、経営の効率化・意思決定の迅速化を図るため、当社を存続会社、KaiUを消滅会社とする本合併をすることといたしました。

企業結合の日程

取締役会決議 2023年2月15日

合併契約締結日 2023年2月15日

合併効力発生日 2023年3月30日

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併に該当するため、吸収合併承認の株主総会の決議を経ずに吸収合併を行うものです。

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社KaiUを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

変更はありません。

合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

(2) 実施する会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合をいいます。当社グループは共通支配下における企業結合取引について、帳簿価額に基づき会計処理しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

(単位：千円)			
	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	601,577	977,962	4,039,948
合計	601,577	977,962	4,039,948

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)			
	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
償却原価で測定する金融資産			
受取手形	-	15,114	-
売掛金	137,076	225,732	569,177
貸倒引当金	320	285	213
合計	136,756	240,560	568,963

10. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)			
	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
前払費用	5,666	7,507	25,805
未収消費税	-	114,665	454
預け金	7,853	11,421	12,060
未収還付法人税等	-	-	41,550
その他	779	4,156	39,124
合計	14,299	137,750	118,995
流動資産	14,299	137,750	118,168
非流動資産	-	-	827

11.有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	使用権資産	合計
2022年1月1日	7,121	-	17,326	177,433	201,881
取得(注)	13,837	-	9,972	89,995	113,804
処分(注)	7,121	-	3,053	164,320	174,495
その他	-	-	-	6,051	6,051
2022年12月31日	13,837	-	24,244	97,057	135,139
取得(注)	3,330	-	15,346	52,024	70,701
企業結合による取得	20,717	1,033	8,318	77,110	107,179
処分(注)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2023年12月31日	37,884	1,033	47,910	226,192	313,020

(注) 取得には使用権資産の増加を含めています。また、処分にはリース解約に伴う使用権資産の減少を含めています。

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及 び備品	使用権資産	合計
2022年1月1日	2,454	-	12,660	24,606	39,722
減価償却費	1,734	-	4,241	20,247	26,222
処分	2,805	-	1,899	33,531	38,235
その他	-	-	-	877	877
2022年12月31日	1,383	-	15,002	12,199	28,586
減価償却費	3,700	49	6,458	31,641	41,850
企業結合による取得	2,026	571	1,570	-	4,169
処分	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2023年12月31日	7,111	621	23,031	43,841	74,606

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	使用権資産	合計
2022年1月1日	4,666	-	4,665	152,826	162,159
2022年12月31日	12,453	-	9,242	84,857	106,553
2023年12月31日	30,773	411	24,878	182,350	238,413

(注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

2. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

3. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		顧客関連資産	ソフトウェア	合計
2022年1月1日	-	-	26,503	26,503
取得	-	-	25,913	25,913
処分	-	-	-	-
企業結合による取得	1,135,141	66,891	9,000	75,891
その他	-	-	-	-
2022年12月31日	1,135,141	66,891	61,417	128,309
取得	-	-	28,897	28,897
処分	-	-	-	-
企業結合による取得	3,149,522	-	33,547	33,547
その他	-	9,390	-	9,390
2023年12月31日	4,284,664	57,501	123,862	181,363

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		顧客関連資産	ソフトウェア	合計
2022年1月1日	-	-	-	-
償却費	-	12,041	6,643	18,684
その他	-	-	-	-
2022年12月31日	-	12,041	6,643	18,684
償却費	-	29,497	14,670	44,168
その他	-	-	-	-
2023年12月31日	-	41,538	21,313	62,852

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産		
		顧客関連資産	ソフトウェア	合計
2022年1月1日	-	-	26,503	26,503
2022年12月31日	1,135,141	54,850	54,773	109,624
2023年12月31日	4,284,664	15,963	102,548	118,511

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. ソフトウェアは企業結合により取得したものを除き自己創設の無形資産です。

(2) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産認識基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しております。当社の前事業年度における期中に費用として認識された研究開発支出は100千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、当連結会計年度において研究開発支出はありません。

13. リース

借手としてのリース

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	18,721	28,984
合計	18,721	28,984
リース負債に係る金利費用	1,084	1,111
少額資産のリースに係る費用（短期リースに係る費用を除く）	208	1,574
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	11,748	30,107

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	建物及び構築物	合計
2022年1月1日	152,826	152,826
2022年12月31日	84,857	84,857
2023年12月31日	182,350	182,350

(注) 使用権資産の増加額は、前事業年度89,995千円、当連結会計年度129,192千円です。

リース負債の満期分析

「34. 金融商品」に記載しております。

リース活動の性質

当社グループのリース契約は、不動産賃貸借契約に係るものです。

14. 非金融資産の減損

(1)有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形資産について、定期的に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積もっております。

有形固定資産及び無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグループングを行っております。

前事業年度および当連結会計年度においては、減損損失を認識しておりません。

(2) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位（単位グループ）については毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。資金生成単位（単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

セグメント	資金生成単位 (単位グループ)	移行日 (2022年1月1日)	(単位：千円)	
			前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	EFO CUBE	-	141,501	141,501
	GORILLA EFO	-	113,074	119,543
	sinclo	-	342,095	342,095
	hachidori	-	538,470	538,516
DX事業	KaiU	-	-	207,187
	SAKIYOMI	-	-	970,324
	CRAFT	-	-	977,287
	JITT	-	-	316,414
	マイクロウェーブク リエイティブ	-	-	671,794
合計		-	1,135,141	4,284,664

各資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストであり、当連結会計年度14.8%（前事業年度：15.5%）です。

なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率を0.70%として使用価値を算定しております。

前事業年度及び当連結会計年度において、各資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

15. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
定期預金(注) 1	-	-	100,000
敷金保証金(注) 1	24,368	27,885	59,332
その他	2,767	3,028	11,313
貸倒引当金(注) 2	2,757	3,018	3,263
合計	24,378	27,895	167,382
流動資産	-	-	100,000
非流動資産	24,378	27,895	67,382

(注) 1. 償却原価で測定する金融資産に分類しております。

2. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産			
資産調整勘定	-	404,207	985,016
金融負債	-	53,210	404,976
リース	44,940	25,414	62,825
有形固定資産	13,264	17,888	6,038
繰越欠損金	12,590	28,381	17,210
その他	6,478	16,874	32,731
小計	77,273	545,976	1,508,798
繰延税金負債			
使用权資産	44,617	22,963	63,073
その他	2,350	23,676	2,346
小計	46,968	46,640	65,419
純額	30,305	499,336	1,443,378

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	30,305	499,336
純損益を通じて認識	31,971	122,273
企業結合(注)	501,002	1,064,155
その他	-	242,387
期末残高	499,336	1,443,378

(注) 「企業結合」による増加、及び取得後の顧客関連資産の再評価による増加については、「7. 企業結合」をご参照ください。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
将来減算一時差異	22,927	45,532	87,973
繰越欠損金	36,602	-	-
合計	59,529	45,532	87,973

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年目	-	-	-
2年目	-	-	-
3年目	-	-	-
4年目	-	-	-
5年目以降	36,602	-	-
合計	36,602	-	-

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期税金費用	22,592	5,545
繰延税金費用	31,971	122,273
法人所得税費用合計	54,563	127,818

(注) 1. 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれており、前事業年度及び当連結会計年度において、それぞれ36,602千円及び45,532千円の当期税金費用が減少しております。

2. 繰延税金費用は、国内の税率変更の影響により当連結会計年度において111,221千円減少しております。

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
法定実効税率(注)	30.62%	34.59%
永久に損金(益金)に算入されない項目	26.14%	1.14%
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	11.30%	6.90%
税率変更による影響	- %	18.17%
その他	1.44%	3.59%
平均実際負担税率	44.03%	20.88%

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社は2023年11月9日に資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から34.59%に変更しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
償却原価で測定する金融負債			
買掛金	65,320	129,105	207,142
その他	56	107	438
合計	65,376	129,212	207,581

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は、以下のとおりです。

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	平均利率 (%)	返済(償還) 期限
(単位：千円)					
償却原価で測定する金融負債					
短期借入金	-	450,000	291,856	1.84	-
1年以内返済予定の長期借入金	32,184	356,341	1,104,259	0.65	-
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	145,846	1,071,430	4,142,761	0.65	2024年～2033年
合計	178,030	1,877,771	5,538,877		
流動負債	32,184	806,341	1,396,115		
非流動負債	145,846	1,071,430	4,142,761		

- (注) 1. 債務不履行の借入金はありません。
2. 借入金の期日別残高については、「34. 金融商品(2)」をご参照ください。
3. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりであります。

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(単位：千円)			
担保に供している資産			
預金	-	-	50,000
関係会社株式	-	-	1,510,645
対応する債務			
長期借入金(注)	-	-	813,922

(注) 1年以内に返済期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
条件付対価	-	321,532	1,170,814
合計	-	321,532	1,170,814
流動負債	-	321,532	-
非流動負債	-	-	1,170,814

20. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	1月1日	キャッシュ・フロー	非資金取引			12月31日
			リース契約の締結や変更等による増減	企業結合による増加	その他	
短期借入金	-	450,000	-	-	-	450,000
長期借入金(注)	178,030	1,263,387	-	-	13,645	1,427,771
リース負債	146,746	10,664	53,097	-	-	82,985
合計	324,776	1,702,722	53,097	-	13,645	1,960,756

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	1月1日	キャッシュ・フロー	非資金取引			12月31日
			リース契約の締結や変更等による増減	企業結合による増加	その他	
短期借入金	450,000	158,143	-	-	-	291,856
長期借入金(注)	1,427,771	3,762,348	-	73,484	16,582	5,247,020
リース負債	82,985	28,996	52,024	75,618	-	181,631
合計	1,960,756	3,575,207	52,024	149,102	16,582	5,720,509

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでおります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2022年1月1日	8,571	8,571
期中増加額	10,972	10,972
期中減少額(目的使用)	2,520	2,520
期中減少額(戻入れ)	6,051	6,051
割引計算の期間利息費用	-	-
2022年12月31日	10,972	10,972
期中増加額	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入れ)	-	-
企業結合による増加	3,470	3,470
割引計算の期間利息費用	-	-
2023年12月31日	14,442	14,442

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
流動負債	-	-	-
非流動負債	8,571	10,972	14,442
合計	8,571	10,972	14,442

22. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未払金	40,344	24,953	169,007
未払費用	23,927	43,125	139,793
未払有給休暇	11,524	15,554	49,103
その他	20,088	18,800	155,665
合計	95,884	102,434	513,570
流動負債	95,884	102,434	513,570
非流動負債	-	-	-

23. 従業員給付

(1) 従業員給付費用

前事業年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ101,930千円及び221,488千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期従業員給付(流動)			
未払給与	20,617	37,731	91,785
未払有給休暇	11,524	15,554	49,103
合計	32,141	53,286	140,888

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
授権株式数		
普通株式(注) 3、5	6,000,000	20,000,000
発行済株式数(全額払込済み)		
期首残高	2,049,100	4,146,000
期中増加(注) 2、3、4、6、7	2,096,900	1,127,300
期中減少	-	-
期末残高	4,146,000	5,273,300

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。
2. 2022年1月19日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が23,900株増加しております。
3. 2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、授権株式数及び発行済株式数がそれぞれ3,000,000株及び2,073,000株増加しております。
4. 2023年1月23日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行により、発行済株式の総数が784,500株増加しております。
5. 2023年3月29日開催の定時株主総会決議により、2023年3月29日を効力発生日として定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,000,000株から20,000,000株となっております。
6. 2023年2月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が111,800株増加しております。
7. 2023年1月1日から2023年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が231,000株増加しております。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	-	158
期中増加(注)	158	80
期中減少	-	-
期末残高	158	238

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、持分決済型の株式報酬取引で受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の増加についても、資本剰余金に含めております。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことが

できることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、IFRSの移行日、前事業年度及び当連結会計年度において、それぞれ 239,646千円、170,299千円及び314,544千円であり、上記の制約を受けておりません。

(4)その他

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、同年11月1日開催の臨時株主総会にて、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これにより、資本金1,272,794,321円のうち1,262,794,321円を減少し、減少後の資本金を10,000千円といたしました。また、資本準備金の額1,314,256,065円のうち1,314,256,065円減少し、減少後の資本準備金を0円といたしました。なお、減少する資本金及び資本準備金の額の全額を資本準備金に振り替えております。資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日は、2023年11月9日となっております。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

26. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した売上収益とセグメントとの関連は、以下のとおりです。

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	DX事業
顧客の種類	
B to B	554,408
B to C	517,517
顧客との契約から生じる収益	1,071,926
その他の源泉から認識した収益	
外部顧客への売上収益	1,071,926

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	DX事業
顧客の種類	
B to B	1,027,196
B to C	1,454,836
顧客との契約から生じる収益	2,482,032
その他の源泉から認識した収益	
外部顧客への売上収益	2,482,032

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	136,756	240,560	568,963
契約負債	387	1,801	22,946

- (注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前事業年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ387千円、1,801千円です。当連結会計年度における契約負債の増加は、主に売上収益の増加によるものであります。
2. 前事業年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
従業員給付費用	101,930	221,488
株式報酬費用	99,555	6,646
役員報酬	55,140	99,766
業務委託料	87,687	217,750
広告宣伝費及び販売促進費	43,543	72,031
減価償却費及び償却費	34,283	65,454
その他	67,270	141,660
合計	489,411	824,798

28. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ポイント収入額	1,811	2,962
条件付対価に係る公正価値変動額	-	4,912
その他	1,417	8,063
合計	3,229	15,938

29. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
本社移転費用	9,188	-
支払手数料	1,071	9,609
その他	0	102
合計	10,260	9,712

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
為替差益	2,409	1,712
受取保険金	1,962	-
その他	101	21
合計	4,473	1,734

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	9,814	32,686
リース負債	1,084	1,111
条件付対価	630	7,658
その他	161	39
合計	11,691	41,495

31. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。(注)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	69,347	484,843
親会社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	69,347	484,843
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	4,143,610	5,161,467
基本的1株当たり当期利益(円)	16.74	93.94

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。(注)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	69,347	484,843
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	69,347	484,843
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	4,143,610	5,161,467
希薄化性潜在的普通株式の影響:新株予約権(株)	327,758	239,557
希薄化効果の調整後(株)	4,471,368	5,401,024
希薄化後1株当たり当期利益(円)	15.51	89.77

(注) 2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

32. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前事業年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
リース取引による使用权資産の取得	79,023	125,722

33. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役及び使用人に新株予約権を有償及び無償で付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、以下のとおりです。

種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2018年5月21日	2018年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 39,600株	普通株式 12,000株
付与日	2018年5月21日	2018年11月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(年)	自 2020年5月22日 至 2028年5月21日	自 2020年11月23日 至 2028年11月22日
決済方法	持分決済型	持分決済型
種類	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2021年1月25日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社提携先企業
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 252,000株	普通株式 190,200株
付与日	2021年1月25日	2021年3月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(年)	自 2023年1月26日 至 2031年1月25日	当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされた日より1年経過する日から2年間。但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。
決済方法	持分決済型	持分決済型

種類	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
決議年月日	2021年 3 月30日	2021年 8 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1 名	当社従業員 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 19,200株	普通株式 52,800株
付与日	2021年 3 月31日	2021年 8 月31日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。	「第 4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(年)	自 2023年 3 月31日 至 2031年 3 月30日	自 2023年 8 月31日 至 2031年 8 月30日
決済方法	持分決済型	持分決済型

種類	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
決議年月日	2022年 4 月25日	2023年 7 月26日
付与対象者の区分及び人数	受益者	当社従業員 7 名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 400,000株	普通株式 132,000株
付与日	2022年 5 月12日	2023年 7 月26日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。	「第 4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間(年)	自 2025年 4 月 1 日 至 2032年 4 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2033年 8 月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)
株式報酬に係る費用	99,555	6,646

(4)ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

(a) 第2回新株予約権

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
行使価格(円)	517	
期首未行使残高(株)	39,600	
期中付与(株)		
期中行使(株)		
期中失効(株)	39,600	
期中満期消滅(株)		
期末未行使残高(株)		
期末行使可能残高(株)		
残存契約年数	5年5カ月	

(b) 第3回新株予約権

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
行使価格(円)	660	660
期首未行使残高(株)	12,000	12,000
期中付与(株)		
期中行使(株)		7,800
期中失効(株)		
期中満期消滅(株)		
期末未行使残高(株)	12,000	4,200
期末行使可能残高(株)	12,000	4,200
残存契約年数	5年11カ月	4年11カ月

(c) 第4回新株予約権

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
行使価格(円)	796	796
期首未行使残高(株)	252,000	252,000
期中付与(株)		
期中行使(株)		40,800
期中失効(株)		
期中満期消滅(株)		
期末未行使残高(株)	252,000	211,200
期末行使可能残高(株)		211,200
残存契約年数	8年1カ月	7年1カ月

(d) 第5回新株予約権

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
行使価格(円)	796	796
期首未行使残高(株)	190,200	190,200
期中付与(株)		
期中行使(株)		190,200
期中失効(株)		
期中満期消滅(株)		
期末未行使残高(株)	190,200	
期末行使可能残高(株)	190,200	
残存契約年数	2年0カ月	

(e) 第6回新株予約権

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
行使価格(円)	796	796
期首未行使残高(株)	19,200	19,200
期中付与(株)		
期中行使(株)		
期中失効(株)		
期中満期消滅(株)		
期末未行使残高(株)	19,200	19,200
期末行使可能残高(株)		19,200
残存契約年数	8年3カ月	7年3カ月

(f) 第7回新株予約権

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
行使価格(円)	796	796
期首未行使残高(株)	52,800	52,800
期中付与(株)		
期中行使(株)		
期中失効(株)		
期中満期消滅(株)		
期末未行使残高(株)	52,800	52,800
期末行使可能残高(株)		52,800
残存契約年数	8年8カ月	7年8カ月

(g) 第8回新株予約権

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
行使価格(円)	1,615	1,615
期首未行使残高(株)	400,000	400,000
期中付与(株)		
期中行使(株)		
期中失効(株)		
期中満期消滅(株)		
期末未行使残高(株)	400,000	400,000
期末行使可能残高(株)		
残存契約年数	9年4カ月	8年4カ月

(h) 第9回新株予約権

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
行使価格(円)		1,643
期首未行使残高(株)		132,000
期中付与(株)		
期中行使(株)		
期中失効(株)		
期中満期消滅(株)		
期末未行使残高(株)		132,000
期末行使可能残高(株)		
残存契約年数		9年8カ月

前事業年度及び当連結会計年度においてストック・オプションの取消及び条件の変更はありません。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

前事業年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプション1単位の公正価値の見積りはモンテカルロシミュレーションにより計算しております。このモデルにインプットされた条件は、以下のとおりです。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
公正価値(円/単位)	100	29
単位数	2,000	1,320
加重平均株価(円)	3,230	1,643
行使価格(円)	3,230	1,643
予想ボラティリティ(%)	42.15	39.22
オプションの残存期間(年)	10	10
予想配当	行われない	行われない
リスクフリー利子率(%)	0.256	0.426

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりです。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

	(単位：千円)		
	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有利子負債	324,776	1,960,756	5,720,509
控除：現金及び現金同等物	601,577	977,962	4,039,948
純有利子負債	276,801	982,793	1,680,560
自己資本額	477,294	689,626	3,192,321
自己資本比率（％）	47.9	21.3	29.1

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額 / 負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、市場リスク及び流動性リスク）に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

信用リスク

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

(a) 信用リスク管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。また、当社グループの取引先は信用力の高い企業等が多く、貸倒引当金の金額に重要性がないため、貸倒引当金の増減の記載は省略しております。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

保証債務については、「37. コミットメント及び偶発事象」に表示されている保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(b) 期日別分析

営業債権の帳簿価額、及びこれに対する貸倒引当金の期日別分析は、以下のとおりです。

移行日（2022年1月1日）

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	
帳簿価額	135,983	906	-	-	186	137,076
引当率（％）	0.11	0.04	-	-	91.13	0.23
貸倒引当金	150	0	-	-	169	320

前事業年度（2022年12月31日）

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	
帳簿価額	239,553	1,060	115	16	100	240,846
引当率（％）	0.08	0.07	0.07	0.07	100.00	0.12
貸倒引当金	184	0	0	0	100	285

当連結会計年度（2023年12月31日）

(単位：千円)

	期日経過期間					合計
	期日経過前	期日経過後 30日以内	期日経過後 30日超 60日以内	期日経過後 60日超 90日以内	期日経過後 90日超	
帳簿価額	564,147	3,125	1,107	690	107	569,177
引当率（％）	0.02	0.03	0.03	0.03	100.00	0.04
貸倒引当金	104	1	0	0	107	213

(c) 営業債権の帳簿価額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	137,076	240,846
新規発生	2,925,894	4,829,261
回収	2,822,124	4,502,251
その他		1,320
期末残高	240,846	569,177

流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性を連結売上収益の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりです。

移行日（2022年1月1日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金 融負債								
営業債務及びそ の他の債務	65,376	65,376	65,376	-	-	-	-	-
長期借入金	178,030	188,274	38,275	119,189	12,225	8,654	6,134	3,792
リース負債	146,746	153,542	18,572	18,572	18,572	18,572	18,072	61,177
合計	390,153	407,193	122,225	137,762	30,798	27,227	24,207	64,970

前事業年度（2022年12月31日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金 融負債								
営業債務及びそ の他の債務	129,212	129,212	129,212	-	-	-	-	-
短期借入金	450,000	452,250	452,250	-	-	-	-	-
長期借入金	1,427,771	1,469,159	368,861	299,677	294,133	289,641	185,189	31,655
リース負債	82,985	84,986	19,497	19,497	19,497	18,997	7,498	-
その他の金融負 債	321,532	323,075	323,075	-	-	-	-	-
合計	2,411,502	2,458,684	1,292,896	319,174	313,630	308,638	192,688	31,655

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金 融負債								
営業債務及びそ の他の債務	207,581	207,581	207,581	-	-	-	-	-
短期借入金	291,856	306,403	306,403	-	-	-	-	-
長期借入金	5,247,020	5,374,487	1,125,485	1,091,676	1,069,341	1,112,719	471,618	503,645
リース負債	181,631	184,303	52,211	56,251	48,820	23,459	3,560	-
その他の金融負 債	1,170,814	1,189,000	-	-	530,000	659,000	-	-
合計	7,098,905	7,261,775	1,691,681	1,147,928	1,648,161	1,795,179	475,179	503,645

なお、当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に係る総額と借入実行残高の合計は「37. コミットメント及び偶発事象」に記載しております。

市場リスク

(a) 市場リスクの管理

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには金利リスクがあり、リスクに対処するため、以下の対応を行っております。

(b) 金利リスク

() 金利リスク管理

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達や短期的な余裕資金の運用において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。当該金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しております。

() 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
変動金利の借入金	1,179,094	3,285,164

なお、市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であり、当社グループにとって金利リスクは重要ではないと判断しているため、金利リスクの感応度分析は行っておりません。

(3) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、長期借入金を除き、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

	移行日 (2022年1月1日)		前事業年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
金融負債						
長期借入金(注)	178,030	184,096	1,427,771	1,442,728	5,247,020	5,290,167
合計	178,030	184,096	1,427,771	1,442,728	5,247,020	5,290,167

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

敷金及び保証金は償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。算定の結果、敷金及び保証金の公正価値が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(短期借入金及び長期借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

(a) 公正価値で測定する金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融負債の内訳は、以下のとおりです。

移行日（2022年1月1日）

該当事項はありません。

前事業年度（2022年12月31日）

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価			321,532	321,532
合計			321,532	321,532

(注) レベル1, 2の間の振替はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価			1,170,814	1,170,814
合計			1,170,814	1,170,814

(注) レベル1, 2の間の振替はありません。

(b) 公正価値で測定する金融負債の測定方法

企業結合による条件付対価は、企業結合における取得日時点の公正価値で測定しています。公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションにより算定しており、主な仮定として、割引率が考慮されています。公正価値は、割引率の上昇(低下)により、減少(増加)します。

(c) レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	条件付対価	条件付対価
期首残高	-	321,532
利得又は損失		
純損益(注)1	630	2,745
企業結合による増加	320,902	1,164,698
決済	-	318,162
期末残高	321,532	1,170,814
純損益に含まれる期末保有の負債の 未実現損益(注)1	630	6,116

(注) 1. 純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書上の「その他の収益」、「金融費用」に表示してあります。

2. 企業結合に伴う条件付取得対価は、主にモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を測定しております。この公正価値の測定にあたって、割引率を観察可能でないインプットとして利用しております。重要な観察可能でないインプットに関する主な定量的情報は、以下のとおりです。

項目	評価技法	観察可能でない インプット	範囲(加重平均)		
			2022年1月1日	2022年12月31日	2023年12月31日
条件付対価	モンテカルロ・シミュレーション	割引率		1%	1%

観察可能でないインプットのうち、割引率については、上昇した場合に公正価値が減少する関係にあります。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

3. レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいており、重要な取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
報酬及び賞与	55,140	68,316
株式報酬	56,455	-
合計	111,595	68,316

36. 主要な子会社

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

37. コミットメント及び偶発事象

(1) 資産の取得に係るコミットメント

該当事項はありません。

(2) 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメントラインの総額と借入実行残高は、以下のとおりです。

	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額		720,000	
借入実行残高		505,000	
差引額		215,000	

38. 重要な後発事象

(取得による企業結合)

当社は、2024年1月15日開催の取締役会において、株式会社BINKS(以下、BINKS社)の株式の一部を取得して子会社化することを決議し、同社の株式を譲り受ける契約を同日付で締結いたしました。なお、株式取得の手続きは2024年1月17日付で完了し、同社を当社の連結子会社としております。

(1) 株式取得による企業結合の概要

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称	株式会社BINKS
事業の内容	LTVサイエンス事業
事業規模	資本金1,000千円

株式取得の相手先の名称

遠藤 龍 他2名

企業結合を行った主な理由

当社は急速な成長を続けるDX市場において、顧客体験を改善するテクノロジー・SaaSを軸に、近年ニーズが増加するマーケティング・クリエイティブの領域にも展開し、ウェブサイト構築から集客、リピート促進まで一気通貫でのご支援を行っております。また、継続型収益中心のビジネスモデルにより高速かつ安定的な売上成長と高い利益率を実現するとともに、顧客価値の最大化を目指しております。BINKS社は機械学習を用いた高度なデータ分析・運用力を軸として、WEB広告やSNS・SEO・LINE・メルマガ等、施策全般の運用を改善し、クライアントのLTVの最大化を支援しております。今回の株式取得により、BINKS社が獲得してきたデジタルマーケティングのノウハウ及びデータ分析/運用力を活用し、当社グループによる最適なDX推進とCXの改善を包括的に進める体制を構築し、顧客価値の最大化が可能になるものと考えております。これらを総合的に勘案した結果、当社グループのより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

企業結合の日程

取締役会決議	2024年1月15日
契約締結日	2024年1月15日
株式譲渡実行日	2024年1月17日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

取得した議決権比率

85.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するものであります。

(2) 取得した企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,550,000千円
取得原価		2,550,000千円

なお、相手先との間で株式譲渡前及び株式譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整や今後のBINKS社の業績進捗に応じた追加の株式譲渡に関する合意がなされており、当該事業の業績等の状況に応じて追加対価の支払いまたは取得対価の減額調整が発生する可能性があります。当該事象が発生した場合は、判明次第速やかにお知らせします。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算額） 3百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月17日開催の取締役会において、ラグナロク株式会社（以下、ラグナロク社）の全株式を取得して子会社化することを決議し、同社の株式を譲り受ける契約を2024年3月18日付で締結いたしました。

(1) 株式取得による企業結合の概要

被取得企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称	ラグナロク株式会社
事業の内容	グロースエンジニアリング事業
事業規模	資本金3,000千円

株式取得の相手先の名称

西本 誠

企業結合を行った主な理由

当社は急速な成長を続けるDX市場において、顧客体験を改善するテクノロジー・SaaSを軸に、近年ニーズが増加するマーケティング・クリエイティブの領域にも展開し、ウェブサイト構築から集客、リピート促進まで一気通貫でのご支援を行っております。また、継続型収益中心のビジネスモデルにより高速かつ安定的な売上成長と高い利益率を実現するとともに、顧客価値の最大化を目指しております。

ラグナロク社は起業やリードエンジニアとしての経験を豊富に有するトップエンジニア集団による新規事業開発や開発チーム内製化支援サービスを提供しております。事業とエンジニアリング双方の知見を武器に、大手クライアントを中心に継続型の業務支援実績を積み重ねております。

今回の株式取得によりラグナロク社が獲得してきたグロースエンジニアリングのノウハウ及び技術を活用し、当社グループによるクライアント企業への最適なDX推進と当社CX SaaSの機能開発強化を一層推進するための体制を構築し、顧客価値の最大化が可能になるものと考えております。これらを総合的に勘案した結果、当社グループのより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

企業結合の日程

取締役会決議	2024年3月17日
契約締結日	2024年3月18日
株式譲渡実行日	2024年4月1日（予定）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するものであります。

(2) 取得した企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	420,000千円
取得原価		420,000千円

なお、相手先との間で株式譲渡前及び株式譲渡後の誓約事項と今後のラグナロク社の業績進捗に応じた譲渡対価の調整に関する合意がなされており、当該事業の業績等の状況に応じて追加対価の支払いまたは取得対価の減額調整が発生する可能性があります。当該事象が発生した場合は、判明次第速やかにお知らせします。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算額） 5百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(資金の借入)

当社は、2024年1月15日開催の取締役会において、以下の通り借入を決議し、同日に金銭消費貸借契約を締結し、2024年1月17日に借入を実行しました。

(1) 資金の借入の理由

株式会社BINKSの株式の取得を目的に、金融機関から必要な資金の借り入れを行うものです。

(2) 資金の借入の概要

借入先：株式会社みずほ銀行

借入金額：2,550,000千円

契約締結日：2024年1月15日

借入日：2024年1月17日

返済期日：2028年12月31日

借入金利：基準金利 + 0.5%

返済方法：分割返済

担保：関係会社株式

(3) 財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項の順守義務に抵触した場合、直ちにこれを支払う義務を負っております。

2期連続して、連結財務諸表から計算する本業営業利益（注1）が赤字となる状態を生じさせない。

決算期末日において、連結財務諸表から計算するネット・レバレッジ・レシオ（注2）を6倍以下に維持する。

決算期末日において、連結貸借対照表の調整後純資産（注3、以下、単に調整後純資産と呼ぶ）を直前の決算期末日における調整後純資産または2023年12月期における調整後純資産のいずれか大きい金額の50%以上に維持すること。

(注) 1 . 本業営業利益 = 営業利益 - その他収益 + その他費用

2. ネット・レバレッジ・レシオ = (有利子負債 - 現預金) / EBITDA
3. 調整後純資産 = 純資産 + 資本剰余金減少額 (アーンアウトや追加株式取得分)

(株式分割)

当社は、2024年2月29日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様が当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,303,300 株
今回の分割により増加する株式数	5,303,300 株
株式分割後の発行済株式総数	10,606,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000 株

(注)上記の株式数は2024年2月29日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。今後、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日(金曜日)
基準日	2024年3月31日(日曜日)
効力発生日	2024年4月1日(月曜日)

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(4)新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2024年4月1日(月曜日)の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整します。

新株予約権の名称(発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権(2018年11月22日)	660円	330円
第4回新株予約権(2021年1月25日)	796円	398円
第6回新株予約権(2021年3月30日)	796円	398円
第7回新株予約権(2021年8月30日)	796円	398円
第8回新株予約権(2022年4月25日)	1,615円	808円
第9回新株予約権(2023年7月26日)	1,643円	822円

(注)新株予約権の発行要項に基づき、行使価額調整式より算出した調整後行使価額については、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

(5)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
基本的1株当たり当期利益	8円37銭	46円97銭
希薄化後1株当たり当期利益	7円76銭	44円91銭

2.株式分割に伴う定款の一部変更

(1)定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日(月曜日)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2)変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>2000</u> 万株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4000</u> 万株とする。

(3)変更の日程

効力発生日:2024年4月1日(月曜日)

39. 初度適用

当社グループは、2023年1月1日に開始する当連結会計年度の第3四半期連結会計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2022年1月1日です。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、以下「(2) 調整表」については財務諸表の調整を開示しております。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めております。ただし、一部について例外を認めており、当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

企業結合

移行日より前に行われた企業結合については、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

リース

移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定しております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産を、リース負債と同額で測定しております。

株式に基づく報酬

移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しないことを選択しております。

(2) 調整表

我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「日本基準」という。）からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

資本に対する調整
移行日（2022年1月1日）

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	601,577			601,577		現金及び現金同等物
売掛金	137,076	320		136,756	A	営業債権及びその他の 債権
前払費用	5,666	5,666			B	
その他	8,633	5,666		14,299	B	その他の流動資産
貸倒引当金	320	320			A	
流動資産合計	752,633			752,633		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	8,792		153,366	162,159	C	有形固定資産
無形固定資産	26,503			26,503		無形資産
投資その他の資産						
破産更生債権等	2,757	2,757			F	
繰延税金資産	33,999		3,693	30,305	E	繰延税金資産
敷金及び保証金	21,368	21,368			F	
その他	10	10			F	
貸倒引当金	2,757	2,757			F	
		21,378	3,000	24,378	F	その他の金融資産
固定資産合計	90,673		152,672	243,345		非流動資産合計
資産合計	843,306		152,672	995,978		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	65,376			65,376	G	営業債務及びその他の 債務
契約負債			387	387		契約負債
1年以内返済予定の 長期借入金	32,184			32,184		1年以内返済予定の 長期借入金
未払金	40,344	40,344			H	
未払費用	23,927	23,927			H	
未払法人税等	23,687			23,687		未払法人所得税
預り金	2,437	2,437			H	
前受収益	1,331	1,331			H	
その他	16,319	68,040	17,078	17,078	C	リース負債
流動負債合計	205,609		11,524	95,884	H	その他の流動負債
			28,990	234,599		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	145,846			145,846		長期借入金
リース債務			8,571	8,571	F	引当金
固定負債合計	145,846		129,667	129,667	C	リース負債
負債合計	351,455		138,239	284,085		非流動負債合計
			167,229	518,684		負債合計
純資産の部						資本
資本金	241,384			241,384		資本金
資本剰余金	385,530		90,026	475,556	K	資本剰余金
利益剰余金	135,063		104,583	239,646	L	利益剰余金
純資産合計	491,851		14,557	477,294		資本合計
負債純資産合計	843,306		152,672	995,978		負債及び資本合計

前事業年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	977,962			977,962		現金及び現金同等物
受取手形	15,114	15,114			A	
売掛金	225,732	225,732			A	
		240,560		240,560	A	営業債権及びその他の 債権
前払費用	10,540	10,540			B	
未収入金	114,665	114,665			B	
その他	15,577	125,206	3,032	137,750	B,J	その他の流動資産
貸倒引当金	285	285			A	
流動資産合計	1,359,306		3,032	1,356,273		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	21,139		85,413	106,553	C	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	941,344		193,797	1,135,141	D,I,M	のれん
その他	45,923		63,700	109,624	M	無形資産
投資その他の資産						
破産更生債権等	3,018	3,018			F	
繰延税金資産	458,195		41,141	499,336	E	繰延税金資産
敷金及び保証金	26,787	26,787			F	
その他	11,223	11,223			F	
貸倒引当金	3,018	3,018			F	
		38,011	10,116	27,895	F	その他の金融資産
固定資産合計	1,504,614		373,937	1,878,551		非流動資産合計
資産合計	2,863,921		370,904	3,234,825		資産合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	129,212			129,212	G	営業債務及びその他の債務
短期借入金	450,000			450,000		短期借入金
1年以内返済予定の 長期借入金	356,341			356,341		1年以内返済予定の長期借 入金
未払金	24,953	24,953			H	
未払費用	49,287	49,287			H	
未払法人税等	18,488			18,488		未払法人所得税
契約負債	1,460	341		1,801		契約負債
預り金	4,050	4,050			H	
前受収益	9,591	9,591			H	
その他	5,500	87,540	18,696	18,696	C	リース負債
			9,393	102,434	H	その他の流動負債
			321,532	321,532	I	その他の金融負債
流動負債合計	1,048,884		349,622	1,398,507		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	1,085,076		13,645	1,071,430	J	長期借入金
			10,972	10,972	F	引当金
			64,288	64,288	C	リース負債
固定負債合計	1,085,076		61,615	1,146,691		非流動負債合計
負債合計	2,133,960		411,237	2,545,198		負債合計
純資産の部						資本
資本金	263,592			263,592		資本金
資本剰余金	407,737	200	188,685	596,623	K	資本剰余金
利益剰余金	58,719		229,019	170,299	L	利益剰余金
自己株式	289			289		自己株式
新株予約権	200	200			K	
純資産合計	729,960		40,333	689,626		資本合計
負債純資産合計	2,863,921		370,904	3,234,825		負債及び資本合計

資本及び包括利益の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりです。

A 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準において区分掲記していた「売掛金」「受取手形」「貸倒引当金」を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

B その他の流動資産

(表示組替)

日本基準において区分掲記していた「前払費用」「未収入金」を、IFRSにおいては、「その他の流動資産」に含めて表示しております。

C 有形固定資産、リース負債

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴い、減価償却方法等の見直しを行ったことにより、有形固定資産が増加しております。また、日本基準において、借手のリースはファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは借手のリースについて当該分類を行わず、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を認識しております。

D のれん

(認識及び測定の違い)

当社グループは、日本基準では20年以内の期間で償却しておりましたが、IFRSでは非償却であるため、移行日後の既償却額を修正しております。この結果、「のれん」が増加し、「販売費及び一般管理費」が減少しております。

E 繰延税金資産・負債

(認識及び測定の違い)

IFRSへの差異調整を行ったことにより、「繰延税金資産」が変動しております。

F その他の金融資産、引当金

(表示組替)

日本基準において区分掲記していた「破産更生債権等」「敷金及び保証金」「貸倒引当金」を、IFRSにおいては、「その他の金融資産」に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準では、資産除去債務につき敷金から控除する会計処理を行ってまいりましたが、IFRSでは引当金として負債認識するとともに、対応する有形固定資産の取得原価に加算したうえで減価償却を行う会計処理を行っております。

G 営業債務及びその他の債務

(表示組替)

日本基準において区分掲記していた「買掛金」を、IFRSにおいては、「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。

H その他の流動負債

(表示組替)

日本基準において区分掲記していた「未払金」「未払費用」「預り金」「前受収益」を、IFRSにおいては、「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

日本基準において認識していない未消化の有給休暇を、IFRSにおいては債務として認識し、「その他の流動負債」に含めております。

I その他の金融負債

(表示組替)

(認識及び測定の違い)

日本基準では、買収時に日本基準による企業結合が適用された取引に係る条件付対価について、企業結合後にその交付又は引渡しが確実となる時点まで負債を認識しておりませんでした。IFRSでは、条件付対価の公正価値を測定し、当該公正価値を「その他の金融負債」として認識しております。

J 長期借入金

(認識及び測定の違い)

当社グループは、日本基準では有利子負債に関連する手数料について発生時に一括費用処理又は前払費用処理しておりましたが、IFRSでは当該取引費用を償却原価で測定する金融負債から控除し、実効金利法により償却原価で処理しております。この結果、「前払費用」、「長期前払費用」及び「長期借入金」が減少しております。

K 資本剰余金

(認識及び測定の違い)

日本基準では本源的価値で測定し、計上を行っていない新株予約権について、IFRSでは移行日以降に権利確定するため、公正価値で測定し、資本剰余金に含めております。

L 利益剰余金

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は、以下のとおりです(は減少)。

	(単位：千円)	
	移行日 (2022年1月1日)	前事業年度 (2022年12月31日)
新株予約権の計上額に関する調整	90,026	189,581
未消化の有給休暇に関する調整	11,524	15,554
のれんの計上額に関する調整		21,435
繰延税金資産・負債に関する調整	3,693	37,629
その他	660	7,689
合計	104,583	229,019

M 企業結合

当社グループは2022年12月期において、事業譲受の方法により、複数の事業を取得しております。日本基準では、前事業年度末時点で取得原価の配分が完了しておらず、その時点で入手可能な合理的な情報に基づく暫定的な会計処理により算定された金額にて、のれんを認識しておりましたが、IFRSでは、その後確定した会計処理を支配獲得日に遡及して反映させております。この結果、「のれん」が減少し、「無形資産」及び「繰延税金負債」がそれぞれ増加しております。

包括利益に対する調整

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	1,071,926			1,071,926		売上収益
売上原価	452,760		8,406	444,354	A	売上原価
売上総利益	619,165		8,406	627,572		売上総利益
販売費及び一般管理費	388,420	734	100,257	489,411	A	販売費及び一般管理費
		1,896	1,332	3,229	B	その他の収益
		8,474	1,785	10,260	B	その他の費用
営業利益	230,745	7,311	92,304	131,129		営業利益
営業外収益	6,369	6,369			B	
営業外費用	11,180	11,180			B	
特別利益					B	
特別損失	7,403	7,403			B	
		4,473		4,473	B	金融収益
		9,375	2,316	11,691	B	金融費用
税金等調整前当期純利益	218,531		94,620	123,911		税引前当期利益
法人税等合計	24,361		30,202	54,563		法人所得税費用
当期純利益	194,170		124,823	69,347		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
包括利益	194,170		124,823	69,347		当期包括利益

包括利益の調整に関する注記

差異調整の主な内容は、以下のとおりです。

A 売上原価、販売費及び一般管理費

(認識及び測定の違い)

- IFRS適用に伴い、減価償却方法等の見直しを行ったことにより、有形固定資産の減価償却費が変動しております。
- 日本基準において会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、IFRSにおいて負債計上を行っており、発生した費用を販売費及び一般管理費に認識しております。
- 日本基準において会計処理が求められていなかった新株予約権について、IFRSにおいて公正価値で評価を行っており、発生した費用を販売費及び一般管理費に認識しております。
- 日本基準において、のれんについてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降償却されないため、「販売費及び一般管理費」が減少しております。

B その他の収益・費用、金融収益・費用

(表示組替)

日本基準において、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関連損益については「金融収益」及び「金融費用」として表示し、それ以外の項目については、機能に基づく分類を検討し「その他の収益」、「その他の費用」に表示しております。

キャッシュ・フローに対する調整

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

日本基準においてはオペレーティング・リースの支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSにおいては使用权資産に対応するリース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

40. 承認日

2024年3月28日に連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益又は売上高 (千円)	385,338	864,261	1,580,424	2,482,032
税引前四半期(当期)利益又は税金等調整前四半期純利益 (千円)	62,755	128,518	395,509	612,186
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益又は親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	40,513	65,443	285,878	484,843
基本的1株当たり四半期(当期)利益又は1株当たり四半期純利益 (円)	8.30	12.93	55.77	93.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は1株当たり四半期純利益 (円)	8.30	4.75	27.77	37.79

(注) 1. 第1四半期及び第2四半期の四半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 「7. 企業結合」に記載の通り、2022年12月期に行われた企業結合について暫定的な会計処理を行っていましたが、第3四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期及び第2四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	977,962	3,164,491
受取手形	15,114	
売掛金	225,732	4 232,524
未収入金	114,665	71,302
関係会社短期貸付金		100,000
前払費用	10,540	19,898
未収還付法人税等		14,941
その他	15,577	16,038
貸倒引当金	285	213
流動資産合計	1,359,306	3,618,981
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 12,453	2 12,891
工具、器具及び備品（純額）	2 8,685	2 16,194
有形固定資産合計	21,139	29,086
無形固定資産		
のれん	891,079	1,184,077
ソフトウェア	54,773	72,200
顧客関連資産	54,850	15,963
無形固定資産合計	1,000,704	1,272,241
投資その他の資産		
関係会社株式		1 3,304,929
破産更生債権等	3,018	3,263
繰延税金資産	438,690	557,418
敷金及び保証金	26,787	45,387
その他	11,223	19,726
貸倒引当金	3,018	3,263
投資その他の資産合計	476,701	3,927,462
固定資産合計	1,498,545	5,228,789
資産合計	2,857,851	8,847,771

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,212	4 129,632
短期借入金	450,000	293,025
1年内返済予定の長期借入金	356,341	1、 3 1,054,800
未払金	24,953	29,908
未払費用	49,287	66,533
未払法人税等	18,488	3,016
預り金	4,050	16,005
前受収益	9,591	13,251
契約負債	1,460	6,174
その他	5,500	65,263
流動負債合計	1,048,884	1,677,611
固定負債		
長期借入金	1,085,076	1、 3 4,163,963
固定負債合計	1,085,076	4,163,963
負債合計	2,133,960	5,841,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,592	15,970
資本剰余金		
資本準備金	305,054	5,970
その他資本剰余金	102,683	2,679,734
資本剰余金合計	407,737	2,685,704
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	52,650	304,717
利益剰余金合計	52,650	304,717
自己株式	289	432
株主資本合計	723,691	3,005,958
新株予約権	200	238
純資産合計	723,891	3,006,196
負債純資産合計	2,857,851	8,847,771

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,071,926	1 1,498,469
売上原価	452,910	1 573,486
売上総利益	619,015	924,983
販売費及び一般管理費	2 398,072	1, 2 684,952
営業利益	220,943	240,031
営業外収益		
受取利息	5	1 873
為替差益	2,409	1,712
貸倒引当金戻入額	95	78
経営指導料		1 145,350
その他	3,859	1 3,899
営業外収益合計	6,369	151,913
営業外費用		
支払利息	9,213	29,710
株式交付費	190	19,033
上場関連費用	705	
支払手数料		17,109
その他	1,071	39
営業外費用合計	11,180	65,892
経常利益	216,132	326,052
特別損失		
本社移転費用	7,403	
抱合せ株式消滅差損		2,098
特別損失合計	7,403	2,098
税引前当期純利益	208,729	323,953
法人税、住民税及び事業税	22,592	3,322
法人税等調整額	1,963	68,564
法人税等合計	20,628	71,886
当期純利益	188,101	252,067

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	125,770	27.8	171,505	29.9
経費		327,140	72.2	401,980	70.1
当期総製造費用		452,910	100.0	573,486	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		-	
合計		452,910		573,486	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
当期売上原価		452,910		573,486	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
外注費(千円)	236,599	229,014
システム利用料(千円)	43,913	125,221
媒体費(千円)	9,805	8,764
地代家賃(千円)	13,617	11,403

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	241,384	282,846	102,683	385,530	135,063	135,063
当期変動額						
新株の発行	22,207	22,207		22,207		
減資	-					
自己株式の取得						
当期純利益					188,101	188,101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	22,207	22,207	-	22,207	188,101	188,101
当期末残高	263,592	305,054	102,683	407,737	52,650	52,650

	株主資本		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	-	491,851	-	491,851
当期変動額				
新株の発行		44,415		44,415
減資				
自己株式の取得	289	289		289
当期純利益		188,101		188,101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	200	200
当期変動額合計	289	232,227	200	232,427
当期末残高	289	723,691	200	723,891

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	263,592	305,054	102,683	407,737	52,650	52,650
当期変動額						
新株の発行	1,015,171	1,015,171		1,015,171		
減資	1,262,794	1,314,256	2,577,050	1,262,794		
自己株式の取得						
当期純利益					252,067	252,067
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	247,622	299,084	2,577,050	2,277,966	252,067	252,067
当期末残高	15,970	5,970	2,679,734	2,685,704	304,717	304,717

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	289	723,691	200	723,891
当期変動額				
新株の発行		2,030,343		2,030,343
減資				
自己株式の取得	143	143		143
当期純利益		252,067		252,067
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			38	38
当期変動額合計	143	2,282,267	38	2,282,305
当期末残高	432	3,005,958	238	3,006,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～5年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

のれん

10年間で均等償却しております。

顧客関連資産

効果の及ぶ期間(1年～3年)に基づく定額法によっております。

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

「CX向上SaaS」の提供及び初期設定に係る収益

当社では、「CODE Marketing Cloud」「f-tra EFO」「EFO CUBE」等のデジタルマーケティングの運用を中心とする「CX向上SaaS」の提供を行うことを履行義務として識別しております。これらのサービスは契約期間に応じた履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

また、当該「CX向上SaaS」の提供に先立ち、その初期設定に係るフィーについては、その義務の履行によって他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断しております。そのため、契約期間にわたり収益として認識しております。

DXコンサルティングサービスの提供による収益

当社では、DX推進による顧客のマーケティング戦略の立案支援・マーケティング施策実行・改善支援のサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらのサービスは提供期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	438,690	557,418

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度以降の事業計画を基礎としており、当該事業計画における主要な仮定は、主要な事業ごとの売上高及び全社の売上総利益であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	891,079	1,184,077

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末の貸借対照表に計上されているのれんは、過年度に実施した事業の譲り受けの際に計上されたものです。

のれんの算定に当たっては、取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力を見積って算定しております。また、その効果の発現する期間(10年)を見積り、その期間で均等償却する方法によっております。

のれんの算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りは、譲り受けた事業の業績や事業計画を基礎として見積っております。

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。

当事業年度において減損の兆候はありませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式		3,304,929

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のない株式は、当該子会社の財政状態に超過収益力などを反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

実質価額は、各子会社の簿価純資産額に超過収益力を反映して算定されるため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が、関係会社株式の評価の重要な要素となります。超過収益力を含めた実質価額の見積りについては、連結財務諸表に計上されている「のれん」と同様、見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴うため、将来の不確実な経済条件の変動などによって、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「受取保険金」、「ポイント収入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、独立掲記していた「受取保険金」1,962千円、「ポイント収入額」1,811千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	- 千円	1,510,645千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
長期借入金（1年内返済予定含む）	- 千円	780,800千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	1,383千円	4,275千円
工具、器具及び備品	15,559千円	22,607千円
計	16,943千円	26,882千円

3 財務制限条項

前事業年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年12月31日）

当社の借入金のうち、一部の借入金については財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2023年12月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借入人の単体および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、それぞれ2022年12月期決算と直前の事業年度の決算期末日の貸借対照表における純資産の部のいずれか高い方の合計金額の50%以上とすること。

各年度の決算期における借入人の単体および連結の損益計算書において、以下計算式に示されるEBITDAが、それぞれ2023年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(計算式) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

各年度の決算期における借入人の単体および連結の報告書において、以下計算式に示される債務償還年数が、それぞれ2023年12月期を初回とし、以降の決算期につき20年以下とならないようにすること。

(計算式)

(i)ある事業年度末日における有利子負債から同事業年度末日における現預金および運転資金を控除した金額を、(ii)当該事業年度における営業利益に同事業年度における減価償却費およびのれん償却費を足し戻した数値で除した数値をいう。なお、上記において運転資金とは、下記の計算式により算定される金額をいう。

運転資金 = 売掛金・受取手形 + 前渡金 + 棚卸資産 - 買掛金・支払手形

また、当社の借入金のうち、一部の借入金については財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2022年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2022年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2021年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の50%以上に維持すること。

2022年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損失を計上した場合、翌期の中間決算期又は翌期の決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、いずれか片方においても経常損失を計上しないこと（いずれかにおいて経常損失を計上した場合には、本号に抵触したものとす。）。

2022年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損失を計上した場合、翌期の中間決算期及び翌期の決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、両者とも経常損失の計上としないこと（両者とも経常損失を計上した場合に、本号に抵触したものとす。）。

2022年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損失を計上した場合、翌期の中間決算期及び翌々期の中間決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、両者とも経常損失の計上としないこと（両者とも経常損失を計上した場合に、本号に抵触したものとす。）。

2022年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損失を計上した場合、翌期の決算期及び翌々期の中間決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、両者とも経常損失の計上としないこと（両者とも経常損失を計上した場合に、本号に抵触したものとす。）。

2022年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損失を計上した場合、翌期の決算期及び翌々期の決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、両者とも経常損失の計上としないこと（両者とも経常損失を計上した場合に、本号に抵触したものとす。）。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	- 千円	172,420千円
短期金銭債務	- 千円	1,452千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	3,685千円
売上原価	- 千円	1,320千円
営業取引以外の取引高	- 千円	144,173千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	55,140千円	68,316千円
給料及び手当	74,883千円	136,393千円
業務委託費	87,687千円	138,218千円
販売手数料	17,970千円	29,359千円
減価償却費	4,426千円	7,510千円
のれん償却額	21,435千円	133,652千円
顧客関連資産償却額	12,041千円	29,497千円
研究開発費	100千円	千円

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売費に属する費用	24.0%	20.8%
一般管理費に属する費用	76.0%	79.2%

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	3,304,929 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
資産調整勘定	404,207千円	541,611千円
繰越欠損金	28,381千円	9,027千円
減価償却費	17,888千円	6,038千円
未払賞与	2,874千円	4,265千円
貸倒引当金	1,158千円	721千円
未払事業税	1,879千円	- 千円
その他	2,288千円	1,786千円
繰延税金資産小計	458,678千円	563,450千円
評価性引当額	482千円	1,143千円
繰延税金資産合計	458,195千円	562,306千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	-	4,887千円
繰延税金負債合計	-	4,887千円
繰延税金資産の純額	458,195千円	557,418千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%	0.04%
住民税均等割等	0.28%	1.03%
留保金課税	0.22%	- %
評価性引当額の増減	23.97%	0.20%
税率変更による影響	- %	19.96%
のれん償却額	3.34%	14.27%
その他	0.18%	7.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.15%	22.19%

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「のれん償却額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました3.52%は、「のれん償却額」3.34%、「その他」0.18%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2023年11月9日付で資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準が不適用となっております。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から34.59%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が71,527千円増加しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

連結財務諸表「7.企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(吸収合併による企業結合(共通支配下における企業結合))

連結財務諸表「7.企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表 連結財務諸表注記「38. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	期末取得原価
有形固定資産							
建物	12,453	3,330	-	2,891	12,891	4,275	17,167
工具、器具及び備品	8,685	14,189	-	6,680	16,194	22,607	38,801
有形固定資産計	21,139	17,519	-	9,571	29,086	26,882	55,969
無形固定資産							
ソフトウェア	54,773	28,897	-	11,471	72,200	-	-
のれん	891,079	426,650	-	133,652	1,184,077	-	-
顧客関連資産	54,850	0	9,390	29,497	15,963	-	-
無形固定資産計	1,000,704	455,548	9,390	174,621	1,272,241	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	オフィス増床に係る内部施工	3,330千円
工具、器具及び備品	オフィスネットワーク工事等 パーソナルコンピューター	6,200千円 4,545千円
ソフトウェア	自社利用のソフトウェア	28,897千円
のれん	事業譲受の条件付対価 吸収合併による簿価承継	227,301千円 199,349千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,304	244	71	3,477

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://f-code.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（第三者割当増資による株式の発行）及びその添付書類

2023年1月6日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年1月17日関東財務局長に提出。

2023年1月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月30日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2023年3月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての新株発行）の規定に基づく臨時報告書を2023年7月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書を2023年7月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2023年11月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書を2024年1月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書を2024年3月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社エフ・コード
取締役会 御中

監査法人FRIQ
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 千加良

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三村 啓太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・コードの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社エフ・コード及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年1月15日開催の取締役会決議において、株式会社BINKSの株式の一部を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。また、株式取得の手続を2024年1月17日付で完了させ同社を連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記 14 に記載されているとおり、会社は2023年12月31日現在、のれんを4,284,664千円計上しており、総資産の39.0%を占めている。連結財務諸表注記 3 に記載のとおり、会社はのれんについて、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しており、回収可能価額を見積っている。回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としており、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に減損損失を純損益として認識している。</p> <p>当連結会計年度における減損テストにおいて、各資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額は使用価値により測定しており、減損テストの結果、のれんが配分されている資金生成単位(単位グループ)については回収可能価額が帳簿価額を上回っており、のれんについて減損損失を認識していない。</p> <p>使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後 5 年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定している。見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いており、当該事業計画における主要な仮定は主要な事業ごとの売上収益及び売上総利益である。</p> <p>のれんは連結財務諸表における金額の重要性があること、また、今後 5 年間の期間を限度とする事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び事業計画の期間を超えた期間に使用される成長率の決定において、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、資金生成単位(単位グループ)ののれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、複数の資金生成単位(単位グループ)ののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの減損テストに関連する内部統制を理解・評価した。</p> <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用価値算定にあたり主要な仮定となる、今後 5 年間の期間を限度とする事業計画における将来キャッシュ・フロー、割引率及び事業計画の期間を超えた期間に使用される成長率の評価にあたり、経営者と議論し、仮定を選択した根拠を理解した。 使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー見積りについて評価するために、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 事業計画に含まれる主要な前提条件について、経営者に質問するとともに、過去実績との比較分析を実施した。 使用価値算定に用いられた手法、基礎データ及び前提条件等を確認し、使用価値算定の評価手法を検証した。 資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額を再計算し、帳簿価額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社エフ・コード
取締役会 御中

監査法人FRIQ
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 千加良

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三村 啓太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・コードの2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフ・コードの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年1月15日開催の取締役会決議において、株式会社BINKSの株式の一部を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。また、株式取得の手続を2024年1月17日付で完了させ同社を連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、過年度に実施した事業の譲り受けの際に計上されたのれんが1,184,077千円計上されており、総資産の13.4%を占めている。また、当事業年度末において、関係会社株式が3,304,929千円計上されており、総資産の37.4%を占めている。</p> <p>会社はのれん及び関係会社株式の評価を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。当該超過収益力の評価においては連結財政状態計算書に計上されるのれんと同様に将来の事業計画に基づいており、経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>のれん及び関係会社株式は財務諸表における金額的重要性があること、事業計画における上記の重要な仮定は、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様に、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人はのれん及び関係会社の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれん及び関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財政状態計算書上ののれんとして計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。